

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5966345号  
(P5966345)

(45) 発行日 平成28年8月10日(2016.8.10)

(24) 登録日 平成28年7月15日(2016.7.15)

(51) Int.Cl.

HO4N 1/41	(2006.01)	F 1	HO 4 N	1/41	B
HO4N 19/93	(2014.01)		HO 4 N	19/93	
HO3M 7/40	(2006.01)		HO 3 M	7/40	

請求項の数 16 (全 49 頁)

(21) 出願番号	特願2011-280577 (P2011-280577)
(22) 出願日	平成23年12月21日 (2011.12.21)
(65) 公開番号	特開2013-131936 (P2013-131936A)
(43) 公開日	平成25年7月4日 (2013.7.4)
審査請求日	平成26年12月19日 (2014.12.19)

(73) 特許権者	000002185 ソニー株式会社 東京都港区港南1丁目7番1号
(74) 代理人	100082131 弁理士 稲本 義雄
(74) 代理人	100121131 弁理士 西川 孝
(72) 発明者	保坂 和寿 東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社内

審査官 松永 隆志

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 画像処理装置および方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

画像データから生成された複数の係数データを所定の数毎に1組とし、前記組毎に、絶対値が最も大きい係数データの有効桁数である最大有効桁数に関する情報を符号化する有効桁数符号化部と、

値が0の係数データのみで構成される組により構成されるゼロランを符号化し、前記ゼロランを構成する前記組の数の2進表現の桁数より1少ない数の符号0と、前記組の数の2進表現とにより構成される符号を生成するゼロラン符号化部と、

前記ゼロラン以外の係数データについて、前記組毎に、各係数データの絶対値を符号化する絶対値符号化部と、

前記ゼロラン以外の係数データについて、前記組毎に、各係数データの正負のサインを符号化するサイン符号化部と

を備える画像処理装置。

## 【請求項 2】

前記ゼロラン符号化部は、前記ゼロランが処理対象のラインの最後まで続く場合、前記ゼロランを構成する前記組の数より1少ない数の2進表現の桁数の符号0と、符号1とにより構成される符号を生成する

請求項1に記載の画像処理装置。

## 【請求項 3】

前記ゼロラン符号化部は、前記ゼロランが処理対象のラインの最後まで続く場合、前記

ゼロランを構成する前記組の数より 1 少ない数の 2 進表現の桁数の符号 0 により構成される符号を生成する

請求項 1 に記載の画像処理装置。

**【請求項 4】**

前記有効桁数符号化部は、処理対象である今の組の最大有効桁数の、前回処理対象であつた前の組の最大有効桁数からの変化量を示す符号を生成する

請求項 1 乃至請求項 3 のいずれかに記載の画像処理装置。

**【請求項 5】**

前記有効桁数符号化部は、前記変化量を示す符号として、前記変化量より 1 少ない数の符号 0 と、変動の終端を示す符号 1 とを生成する

請求項 4 に記載の画像処理装置。

**【請求項 6】**

前記有効桁数符号化部は、前記今の組の最大有効桁数が 0 である場合、前記変化量を示す符号として、前記変化量より 1 少ない数の符号 0 のみを生成する

請求項 5 に記載の画像処理装置。

**【請求項 7】**

前記有効桁数符号化部は、前記今の組の最大有効桁数が、前記前の組の最大有効桁数から変化したか否かを示す符号と、前記今の組の最大有効桁数が、前記前の組の最大有効桁数より増えたか減ったかを示す符号とをさらに生成する

請求項 4 乃至請求項 6 のいずれかに記載の画像処理装置。

10

**【請求項 8】**

前記有効桁数符号化部は、前記前の組の最大有効桁数が 0 でなかった場合のみ、前記今の組の最大有効桁数が、前記前の組の最大有効桁数から変化したか否かを示す符号と、前記今の組の最大有効桁数が、前記前の組の最大有効桁数より増えたか減ったかを示す符号とをさらに生成する

請求項 7 に記載の画像処理装置。

**【請求項 9】**

画像データをウェーブレット変換するウェーブレット変換部と、

前記ウェーブレット変換部により画像データがウェーブレット変換されて得られたウェーブレット係数を量子化する量子化部と

30

をさらに備え、

前記有効桁数符号化部、前記ゼロラン符号化部、前記絶対値符号化部、および前記サイン符号化部は、それぞれ、前記量子化部により前記ウェーブレット係数が量子化されて得られた量子化係数について符号化を行う

請求項 1 乃至請求項 8 のいずれかに記載の画像処理装置。

**【請求項 10】**

画像処理装置の画像処理方法であって、

有効桁数符号化部が、画像データから生成された複数の係数データを所定の数毎に 1 組とし、前記組毎に、絶対値が最も大きい係数データの有効桁数である最大有効桁数に関する情報を符号化し、

40

ゼロラン符号化部が、値が 0 の係数データのみで構成される組により構成されるゼロランを符号化し、前記ゼロランを構成する前記組の数の 2 進表現の桁数より 1 少ない数の符号 0 と、前記組の数の2 進表現とにより構成される符号を生成し、

絶対値符号化部が、前記ゼロラン以外の係数データについて、前記組毎に、各係数データの絶対値を符号化し、

サイン符号化部が、前記ゼロラン以外の係数データについて、前記組毎に、各係数データの正負のサインを符号化する

画像処理方法。

**【請求項 11】**

複数の係数データを所定の数毎に 1 組として前記組毎に生成された、前記組において絶

50

対値が最も大きい係数データの有効桁数である最大有効桁数を示す符号を復号する有効桁数復号部と、

前記有効桁数復号部による復号の結果、処理対象である今組の最大有効桁数が0である場合、値が0の係数データのみで構成される組により構成されるゼロランを示す符号を復号するゼロラン復号部と、

前記ゼロラン以外の係数データについて前記組毎に生成された、各係数データの絶対値を示す符号を復号する絶対値復号部と、

前記ゼロラン以外の係数データについて前記組毎に生成された、各係数データの正負のサインを示す符号を復号するサイン復号部と

を備える画像処理装置。

10

**【請求項12】**

前記ゼロラン復号部は、符号1を読み込むか、ラインの最後まで符号を読み込むまで、順次符号を読み込む1回目の読み込みを行い、前記1回目の読み込みで読み込んだ符号の示すゼロランが前記ラインの最後まで達していない場合、前記1回目の読み込みで読み込んだ符号0の数分の符号をさらに読み込む2回目の読み込みを行い、前記2回目の読み込みで読み込んだ符号の先頭に符号1をつけた符号列を2進表現とする数の、値が0の係数データを生成する

請求項11に記載の画像処理装置。

**【請求項13】**

前記ゼロラン復号部は、前記1回目の読み込みで読み込んだ符号の示すゼロランが前記ラインの最後まで達した場合、前記ラインの最後まで達する数の、値が0の係数データを生成する

20

請求項12に記載の画像処理装置。

**【請求項14】**

前記有効桁数復号部は、前記ゼロラン復号部による前記2回目の読み込み後、符号1を読み込むまで順次符号を読み込み、読み込んだ符号0の数より1多い数を、前記ゼロランを構成する組の次の組の最大有効桁数とする

請求項12に記載の画像処理装置。

**【請求項15】**

前記ゼロラン復号部による復号の結果得られた値が0の量子化係数、または、前記絶対値復号部による復号の結果得られた絶対値、および、前記サイン復号部による復号の結果得られたサインよりなる量子化係数を逆量子化する逆量子化部と、

前記逆量子化部により前記量子化係数が逆量子化されて得られたウェーブレット係数を、ウェーブレット逆変換するウェーブレット逆変換部と

をさらに備える請求項11乃至請求項14のいずれかに記載の画像処理装置。

30

**【請求項16】**

画像処理装置の画像処理方法であって、

有効桁数復号部が、複数の係数データを所定の数毎に1組として前記組毎に生成された、前記組において絶対値が最も大きい係数データの有効桁数である最大有効桁数を示す符号を復号し、

40

ゼロラン復号部が、前記最大有効桁数の復号の結果、処理対象である今組の最大有効桁数が0である場合、値が0の係数データのみで構成される組により構成されるゼロランを示す符号を復号し、

絶対値復号部が、前記ゼロラン以外の係数データについて前記組毎に生成された、各係数データの絶対値を示す符号を復号し、

サイン復号部が、前記ゼロラン以外の係数データについて前記組毎に生成された、各係数データの正負のサインを示す符号を復号する

画像処理方法。

**【発明の詳細な説明】**

**【技術分野】**

50

## 【0001】

本開示は、画像処理装置および方法に関し、特に、より容易に符号化または復号することができるようとした画像処理装置および方法に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

画像（データ）の符号化を行う場合に、入力された画像に対して帯域分割処理を行うことにより生成された各サブバンド（周波数帯域）の係数を符号化する符号化方式として、JPEG (Joint Photographic Experts Group) 2000が知られている。

## 【0003】

JPEG2000方式により画像を符号化する場合、入力された画像をウェーブレット変換することにより得られたウェーブレット係数が量子化され、量子化により得られた量子化係数がさらにエントロピ符号化される。 10

## 【0004】

従来、エントロピ符号化においては、EBCOT (Embedded Block Coding with Optimized Truncation) と称されるビットモデリングと、MQコーダと称される算術符号化が行われている。すなわち、量子化係数がビットモデリングされ、さらにビットプレーンごとに複数のコーディングパスに基づいて算術符号化される。そして、算術符号化により得られた符号が符号化された画像（データ）として出力される（例えば、特許文献1参照）。

## 【0005】

また、JPEG2000方式により符号化された画像を復号する場合、符号化を行う場合とは逆の手順で処理が行われる。より具体的には、符号化された画像のデータとしての符号がエントロピ復号されて逆量子化され、これにより得られた量子化係数がさらにウェーブレット逆変換される。そして、ウェーブレット逆変換により得られた画像が復号された画像として出力される。 20

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0006】

## 【特許文献1】特開2004-166254号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】 30

## 【0007】

しかしながら上述した技術では、EBCOTおよびMQコーダにおける処理量が多いため、画像の符号化および復号を高速に行なうことは困難であり、例えば、横1920画素、縦1080画素などの解像度の高いHD (High Definition) 画像をリアルタイムで符号化（または復号）するためには、高価な専用のハードウェアを用意する必要があった。

## 【0008】

本開示は、このような状況に鑑みてなされたものであり、画像をより容易に符号化または復号することができるようとするものである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0009】 40

本開示の一側面は、画像データから生成された複数の係数データを所定の数毎に1組とし、前記組毎に、絶対値が最も大きい係数データの有効桁数である最大有効桁数に関する情報を符号化する有効桁数符号化部と、値が0の係数データのみで構成される組により構成されるゼロランを符号化し、前記ゼロランを構成する前記組の数の2進表現の桁数より1少ない数の符号0と、前記組の数の2進表現とにより構成される符号を生成するゼロラン符号化部と、前記ゼロラン以外の係数データについて、前記組毎に、各係数データの絶対値を符号化する絶対値符号化部と、前記ゼロラン以外の係数データについて、前記組毎に、各係数データの正負のサインを符号化するサイン符号化部とを備える画像処理装置である。

## 【0011】 50

前記ゼロラン符号化部は、前記ゼロランが処理対象のラインの最後まで続く場合、前記ゼロランを構成する前記組の数より1少ない数の2進表現の桁数の符号0と、符号1により構成される符号を生成することができる。

【0012】

前記ゼロラン符号化部は、前記ゼロランが処理対象のラインの最後まで続く場合、前記ゼロランを構成する前記組の数より1少ない数の2進表現の桁数の符号0により構成される符号を生成することができる。

【0013】

前記有効桁数符号化部は、処理対象である今の組の最大有効桁数の、前回処理対象であった前の組の最大有効桁数からの変化量を示す符号を生成することができる。

10

【0014】

前記有効桁数符号化部は、前記変化量を示す符号として、前記変化量より1少ない数の符号0と、変動の終端を示す符号1とを生成することができる。

【0015】

前記有効桁数符号化部は、前記今の組の最大有効桁数が0である場合、前記変化量を示す符号として、前記変化量より1少ない数の符号0のみを生成することができる。

【0016】

前記有効桁数符号化部は、前記今の組の最大有効桁数が、前記前の組の最大有効桁数から変化したか否かを示す符号と、前記今の組の最大有効桁数が、前記前の組の最大有効桁数より増えたか減ったかを示す符号とをさらに生成することができる。

20

【0017】

前記有効桁数符号化部は、前記前の組の最大有効桁数が0でなかった場合のみ、前記今の組の最大有効桁数が、前記前の組の最大有効桁数から変化したか否かを示す符号と、前記今の組の最大有効桁数が、前記前の組の最大有効桁数より増えたか減ったかを示す符号とをさらに生成することができる。

【0018】

画像データをウェーブレット変換するウェーブレット変換部と、前記ウェーブレット変換部により画像データがウェーブレット変換されて得られたウェーブレット係数を量子化する量子化部とをさらに備え、前記有効桁数符号化部、前記ゼロラン符号化部、前記絶対値符号化部、および前記サイン符号化部は、それぞれ、前記量子化部により前記ウェーブレット係数が量子化されて得られた量子化係数について符号化を行うことができる。

30

【0019】

本開示の一側面は、また、画像処理装置の画像処理方法であって、有効桁数符号化部が、画像データから生成された複数の係数データを所定の数毎に1組とし、前記組毎に、絶対値が最も大きい係数データの有効桁数である最大有効桁数に関する情報を符号化し、ゼロラン符号化部が、値が0の係数データのみで構成される組により構成されるゼロランを符号化し、前記ゼロランを構成する前記組の数の2進表現の桁数より1少ない数の符号0と、前記組の数の2進表現とにより構成される符号を生成し、絶対値符号化部が、前記ゼロラン以外の係数データについて、前記組毎に、各係数データの絶対値を符号化し、サイン符号化部が、前記ゼロラン以外の係数データについて、前記組毎に、各係数データの正負のサインを符号化する画像処理方法である。

40

【0020】

本開示の他の側面は、複数の係数データを所定の数毎に1組として前記組毎に生成された、前記組において絶対値が最も大きい係数データの有効桁数である最大有効桁数を示す符号を復号する有効桁数復号部と、前記有効桁数復号部による復号の結果、処理対象である今の組の最大有効桁数が0である場合、値が0の係数データのみで構成される組により構成されるゼロランを示す符号を復号するゼロラン復号部と、前記ゼロラン以外の係数データについて前記組毎に生成された、各係数データの絶対値を示す符号を復号する絶対値復号部と、前記ゼロラン以外の係数データについて前記組毎に生成された、各係数データの正負のサインを示す符号を復号するサイン復号部とを備える画像処理装置である。

50

## 【0022】

前記ゼロラン復号部は、符号1を読み込むか、ラインの最後まで符号を読み込むまで、順次符号を読み込む1回目の読み込みを行い、前記1回目の読み込みで読み込んだ符号の示すゼロランが前記ラインの最後まで達していない場合、前記1回目の読み込みで読み込んだ符号0の数分の符号をさらに読み込む2回目の読み込みを行い、前記2回目の読み込みで読み込んだ符号の先頭に符号1をつけた符号列を2進表現とする数の、値が0の係数データを生成することができる。

## 【0023】

前記ゼロラン復号部は、前記1回目の読み込みで読み込んだ符号の示すゼロランが前記ラインの最後まで達した場合、前記ラインの最後まで達する数の、値が0の係数データを生成することができる。

10

## 【0024】

前記有効桁数復号部は、前記ゼロラン復号部による前記2回目の読み込み後、符号1を読み込むまで順次符号を読み込み、読み込んだ符号0の数より1多い数を、前記ゼロランを構成する組の次の組の最大有効桁数とすることができる。

## 【0025】

前記ゼロラン復号部による復号の結果得られた値が0の量子化係数、または、前記絶対値復号部による復号の結果得られた絶対値、および、前記サイン復号部による復号の結果得られたサインよりなる量子化係数を逆量子化する逆量子化部と、前記逆量子化部により前記量子化係数が逆量子化されて得られたウェーブレット係数を、ウェーブレット逆変換するウェーブレット逆変換部とをさらに備えることができる。

20

## 【0026】

本開示の他の側面は、また、画像処理装置の画像処理方法であって、有効桁数復号部が、複数の係数データを所定の数毎に1組として前記組毎に生成された、前記組において絶対値が最も大きい係数データの有効桁数である最大有効桁数を示す符号を復号し、ゼロラン復号部が、前記最大有効桁数の復号の結果、処理対象である今組の最大有効桁数が0である場合、値が0の係数データのみで構成される組により構成されるゼロランを示す符号を復号し、絶対値復号部が、前記ゼロラン以外の係数データについて前記組毎に生成された、各係数データの絶対値を示す符号を復号し、サイン復号部が、前記ゼロラン以外の係数データについて前記組毎に生成された、各係数データの正負のサインを示す符号を復号する画像処理方法である。

30

## 【0027】

本開示の一側面においては、画像データから生成された複数の係数データを所定の数毎に1組とし、組毎に、絶対値が最も大きい係数データの有効桁数である最大有効桁数に関する情報が符号化され、値が0の係数データのみで構成される組により構成されるゼロランが符号化されて、そのゼロランを構成する組の数の2進表現の桁数より1少ない数の符号0と、その組の数の2進表現とにより構成される符号が生成され、ゼロラン以外の係数データについて、組毎に、各係数データの絶対値が符号化され、ゼロラン以外の係数データについて、組毎に、各係数データの正負のサインが符号化される。

## 【0028】

40

本開示の他の側面においては、複数の係数データを所定の数毎に1組として組毎に生成された、組において絶対値が最も大きい係数データの有効桁数である最大有効桁数を示す符号が復号され、その最大有効桁数の復号の結果、処理対象である今組の最大有効桁数が0である場合、値が0の係数データのみで構成される組により構成されるゼロランを示す符号が復号され、ゼロラン以外の係数データについて組毎に生成された、各係数データの絶対値を示す符号が復号され、ゼロラン以外の係数データについて組毎に生成された、各係数データの正負のサインを示す符号が復号される。

## 【発明の効果】

## 【0029】

本開示によれば、画像を処理することが出来る。特に、画像を、より容易に符号化また

50

は復号することができる。

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図1】画像符号化装置の主な構成例を示すブロック図である。

【図2】サブバンドを説明するための図である。

【図3】符号化される量子化係数の一例を示す図である。

【図4】ゼロラン符号化の一例を示す図である。

【図5】ゼロランの符号の一例を説明する図である。

【図6】ゼロラン符号化の、他の例を示す図である。

【図7】ゼロランの符号の、他の例を説明する図である。

10

【図8】ゼロラン符号化の、さらに他の例を示す図である。

【図9】ゼロランの符号の、さらに他の例を説明する図である。

【図10】エントロピ符号化部の主な構成例を示すブロック図である。

【図11】VLC符号化部の主な構成例を示すブロック図である。

【図12】符号化処理の流れの例を説明するフローチャートである。

【図13】エントロピ符号化処理の流れの例を説明するフローチャートである。

【図14】W個組符号化処理の流れの例を説明するフローチャートである。

【図15】W個組符号化処理の流れの例を説明する、図14に続くフローチャートである

。

【図16】画像復号装置の主な構成例を示すブロック図である。

20

【図17】エントロピ復号部の主な構成例を示すブロック図である。

【図18】符号分割部の構成例を示すブロック図である。

【図19】符号分割部の、他の構成例を示すブロック図である。

【図20】VLC復号部の主な構成例を示すブロック図である。

【図21】復号処理の流れの例を説明するフローチャートである。

【図22】エントロピ復号処理の流れの例を説明するフローチャートである。

【図23】W個組復号処理の流れの例を説明するフローチャートである。

【図24】W個組復号処理の流れの例を説明する、図23に続くフローチャートである。

【図25】画像符号化装置の他の構成例を示すブロック図である。

【図26】画像復号装置の他の構成例を示すブロック図である。

30

【図27】符号化・復号の流れの例を説明する図である。

【図28】パーソナルコンピュータの主な構成例を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0031】

以下、本開示を実施するための形態（以下実施の形態とする）について説明する。なお、説明は以下の順序で行う。

1. 第1の実施の形態（画像符号化装置）

2. 第2の実施の形態（画像復号装置）

3. 第3の実施の形態（画像符号化装置・画像復号装置）

4. 第4の実施の形態（パーソナルコンピュータ）

40

【0032】

<1. 第1の実施の形態>

[画像符号化装置]

図1は、画像符号化装置の主な構成例を示すブロック図である。図1に示される画像符号化装置11は、画像データを符号化し、得られた符号化データを出力する画像処理装置である。

【0033】

図1に示されるように、画像符号化装置11は、ウェーブレット変換部21、量子化部22、およびエントロピ符号化部23を有する。

【0034】

50

ウェーブレット変換部21には、例えば、必要に応じてDCレベルシフトが施されたコンポーネント信号である画像(データ)が入力される。ウェーブレット変換部21は、その入力された画像をウェーブレット変換して複数のサブバンドに分解する。ウェーブレット変換部21は、ウェーブレット変換により得られたサブバンドのウェーブレット係数を量子化部22に供給する。

【0035】

量子化部22は、ウェーブレット変換部21から供給されたウェーブレット係数を量子化し、その結果として得られた量子化係数をエントロピ符号化部23に供給する。

【0036】

エントロピ符号化部23は、量子化部22から供給された量子化係数をエントロピ符号化し、これにより得られた符号を符号化された画像(符号化データ)として出力する。エントロピ符号化部23から出力された画像(符号化データ)は、例えば、レート制御処理された後、パケット化されて記録されたり、画像符号化装置11に接続された他の装置(図示せず)に供給されたりする。

【0037】

エントロピ符号化部23は、以下に説明するように量子化係数の符号化を行う。これにより、エントロピ符号化部23は、より容易な符号化を実現する。

【0038】

次に、図2および図3を参照して、図1のエントロピ符号化部23が行うエントロピ符号化について説明する。

【0039】

図2は、サブバンドを説明するための図である。例えば、図2に示すように、1つのサブバンドがラインL1乃至ラインL6の6本のラインから構成されているとし、xy座標系におけるライン上の画素に対応する位置を(x, y)とする。ここで、各ラインの図中、左端の位置のx座標は0とされ、ラインL1のy座標は0とされる。

【0040】

量子化部22からエントロピ符号化部23には、ビットプレーン表現された、サブバンドの各位置(x, y)における量子化係数がラインL1からラインL6までラスタスキャン順に入力される。

【0041】

換言するに、エントロピ符号化部23には、まず、ラインL1の左端の位置(0, 0)に対応する量子化係数が入力される。次にその位置(0, 0)の右隣の位置(1, 0)に対応する量子化係数がエントロピ符号化部23に入力され、ラインL1の右端の位置まで、量子化係数が入力された位置の右隣の位置に対応する量子化係数がエントロピ符号化部23に順次入力される。

【0042】

そして、ラインL1上の位置の量子化係数が全て入力されると、ラインL2の左端の位置(0, 1)から順番に右端の位置まで、ラインL2上の各位置に対応する量子化係数がエントロピ符号化部23に入力され、同様にラインL3からラインL6まで、各ライン上の位置に対応する量子化係数がエントロピ符号化部23に入力される。

【0043】

例えば、図3の図中、左上に示すように、図2のラインL1の左端の位置の量子化係数から順番に、12個の量子化係数がエントロピ符号化部23に入力されると、エントロピ符号化部23は、予め定められた所定の数w(図3ではw=4)ずつ量子化係数を符号化する。

【0044】

ここで、図3の左上に示された各量子化係数は、その符号の絶対値が2進数の桁に分けられて表現されて(ビットプレーン表現されて)おり、図3の例では、エントロピ符号化部23には、1つのライン(図2のラインL1)の量子化係数“-0101”、“+0011”、“-0110”、“+0010”、“+0011”、“+0110”、“0000”、“-0011”、“+1101”、“-0100”、“+0111”、および“-1010”が順番に入力される。

10

20

30

40

50

## 【0045】

1つの量子化係数は、“+”（正）または“-”（負）で表わされる量子化係数の符号（以下、量子化係数のサイン（Sign）と称する。）と、2進数で表わされた量子化係数の絶対値とからなる。図3では、量子化係数の絶対値の各桁の値を示す各ビットのうち、図中、最も上側のビットが最上位ビット（最上位の桁のビット）を表わしている。したがって、例えば、量子化係数“-0101”は、そのサインが“-”であり、2進数で表わされた絶対値が“0101”であるので、この量子化係数は10進数で表わすと“-5”となる。

## 【0046】

まず、エントロピ符号化部23は、入力された1つのラインの量子化係数（の絶対値）が全て0（ゼロ）であるか否かを判定し、その判定結果に応じて、これから符号化するラインの量子化係数が全て0であるか否かを示す符号を出力する。量子化係数が全て0であると判定した場合、エントロピ符号化部23は、ラインの量子化係数が全て0であるか否かを示す符号として0を出力して、現在行っているラインの量子化係数の符号化を終了する。また、全ての量子化係数の値が0ではない（0の量子化係数のみではない）と判定した場合、エントロピ符号化部23は、ラインの量子化係数が全て0であるか否かを示す符号として1を出力する。

10

## 【0047】

図中、左上に示した12個の量子化係数が入力された場合、入力されたラインの量子化係数は0のみではないので、図中、右上に示すように、エントロピ符号化部23は符号として1を出力する。

20

## 【0048】

ラインの量子化係数が全て0であるか否かを示す符号として、量子化係数が全て0でないことを示す符号1が出力されると、次に、エントロピ符号化部23は、入力された最初の4つ（W個）の量子化係数“-0101”、“+0011”、“-0110”、および“+0010”的符号化を行う。

## 【0049】

エントロピ符号化部23は、今回入力された連続する4つの量子化係数の最大有効桁数（図3における変数Bの値）と、前回符号化した（入力された）4つ（W個）の量子化係数の最大有効桁数とを比較し、最大有効桁数が変化したか否かを判定して、量子化係数の最大有効桁数を示す符号を出力する。

30

## 【0050】

ここで、最大有効桁数とは、まとめて符号化する4つ（W個）の量子化係数のうち、絶対値が最も大きい量子化係数の有効桁数をいう。換言すれば、最大有効桁数は、4つの量子化係数のうち、絶対値が最も大きい量子化係数の最上位にある1が何桁目にあるかを示す。したがって、例えば、まとめて符号化する4つの量子化係数“-0101”、“+0011”、“-0110”、および“+0010”的最大有効桁数は、絶対値が最も大きい量子化係数“-0110”的最上位にある1の桁である“3”とされる。

## 【0051】

また、量子化係数の最大有効桁数を示す符号は、最大有効桁数が変化したか否かを示す符号、最大有効桁数が増加したか、または減少したかを示す符号、および最大有効桁数の変化量を示す符号からなり、最大有効桁数が変化していない場合、最大有効桁数が増加したか、または減少したかを示す符号、および最大有効桁数の変化量を示す符号は出力されない。

40

## 【0052】

エントロピ符号化部23は、最大有効桁数の比較の結果、最大有効桁数が変化した場合、最大有効桁数が変化したことを示す符号1を出力し、最大有効桁数が変化していない場合、最大有効桁数が変化していないことを示す符号0を出力する。

## 【0053】

なお、最大有効桁数が変化したか否かを判定する場合に、今回初めて4つの量子化係数が入力されるとき、すなわち、符号化するサブバンドの量子化係数が初めて入力されると

50

き（例えば、図2のラインL1の左端から順番に4つの量子化係数が入力されるとき）、前回、そのサブバンドの量子化係数は符号化されていないので、前回符号化した4つ（W個）の量子化係数の最大有効桁数は0とされる。

【0054】

したがって、エントロピ符号化部23は、今回入力された4つの量子化係数“-0101”、“+0011”、“-0110”、および“+0010”的最大有効桁数3と、前回符号化した量子化係数の最大有効桁数0とを比較し、最大有効桁数が変化したので符号1を出力する。

【0055】

また、エントロピ符号化部23は、最大有効桁数が変化したことを示す符号1に続いて、最大有効桁数が増加したか、または減少したかを示す符号を出力する。ここで、エントロピ符号化部23は、最大有効桁数が増加した場合には0を出力し、最大有効桁数が減少した場合には1を出力する。10

【0056】

図3の例の場合、前回の最大有効桁数は0であり、今回の最大有効桁数は3であるので、図中、右上に示すように、エントロピ符号化部23は、最大有効桁数が増加したことを示す符号0を出力する。

【0057】

さらに、エントロピ符号化部23は、最大有効桁数が増加したか、または減少したかを示す符号を出力すると、最大有効桁数がどれだけ増加または減少したかを示す符号、すなわち、最大有効桁数の変化量を示す符号を出力する。具体的には、エントロピ符号化部23は、最大有効桁数の変化量（すなわち、増加量または減少量）をnとすると、(n-1)個の符号0を出力し、それらの0に続いて符号1を出力する。20

【0058】

図3の最初の4つの量子化係数を符号化する場合、最大有効桁数の変化量は3(=3-0)であるので、エントロピ符号化部23は符号として、2(=3-1)個の0を出力し、さらに1を出力する。

【0059】

次に、エントロピ符号化部23は、今回符号化する4つ（W個）の量子化係数のそれぞれの絶対値を示す最大有効桁数分の符号を出力する。すなわち、エントロピ符号化部23は、それぞれの量子化係数について、最大有効桁数により示される有効桁の最大の桁から順番に最小の桁まで、量子化係数の絶対値の各桁の値を示す符号を出力する。30

【0060】

今回符号化する量子化係数は、“-0101”、“+0011”、“-0110”、および“+0010”であるので、エントロピ符号化部23は、まず、最初に入力された量子化係数“-0101”的絶対値を示す最大有効桁数分の符号を出力する。ここで、今回の最大有効桁数は3であるので、エントロピ符号化部23は、量子化係数“-0101”的最大有効桁数により示される有効桁の最大の桁（すなわち、3桁目）の値“1”、最大の桁より1つ下の桁（2桁目）の値“0”、および最下位の桁の値“1”を出力する。これにより、量子化係数“-0101”的絶対値を示す有効桁数分の符号“101”が出力される。

【0061】

同様に、エントロピ符号化部23は、量子化係数“+0011”、“-0110”、および“+0010”的絶対値を示す有効桁数分の符号“011”、“110”、および“010”を順番に出力する。したがって、量子化係数は、“-0101”、“+0011”、“-0110”、および“+0010”的それぞれの絶対値を示す最大有効桁数分の符号として、“101011110010”が出力される。このように、エントロピ符号化部23からは、量子化係数の絶対値を示す符号として、符号化する4つの量子化係数の最大有効桁数に応じた長さの符号が出力される。40

【0062】

そして最後に、エントロピ符号化部23は、4つ（W個）の量子化係数のうち、絶対値が0でない量子化係数のそれぞれのサインを示す符号を出力する。ここで、エントロピ符号化部23は、量子化係数のサインが“+”（正）である場合、符号0を出力し、サイン

が“ - ”（負）である場合、符号 1 を出力する。

【 0 0 6 3 】

今回符号化する量子化係数は、“ -0101 ”、“ +0011 ”、“ -0110 ”、および“ +0010 ”であり、これらの量子化係数のサインは、順に負、正、負、正であるので、図中、右上に示すように、エントロピ符号化部 2 3 は、量子化係数のそれぞれのサインを示す符号として、“ 1010 ”を出力する。

【 0 0 6 4 】

最初に入力された 4 つの量子化係数が符号化されると、エントロピ符号化部 2 3 は、続いて、次の連続する 4 つの量子化係数“ +0011 ”、“ +0110 ”、“ 0000 ”、および“ -0011 ”の符号化を行う。

10

【 0 0 6 5 】

最初に（前回）入力された量子化係数の符号化における場合と同様に、まず、エントロピ符号化部 2 3 は、今回、新たに入力された 4 つ（W 個）の量子化係数の最大有効桁数と、前回符号化した 4 つの量子化係数の最大有効桁数とを比較する。

【 0 0 6 6 】

今回入力された 4 つ（W 個）の量子化係数“ +0011 ”、“ +0110 ”、“ 0000 ”、および“ -0011 ”の最大有効桁数は、絶対値が最も大きい量子化係数“ +0110 ”の最上位にある 1 の桁である“ 3 ”であり、前回符号化した量子化係数の最大有効桁数“ 3 ”と同じであるので、エントロピ符号化部 2 3 は、最大有効桁数が変化していないことを示す符号 0 を出力する。

20

【 0 0 6 7 】

続いて、エントロピ符号化部 2 3 は、今回符号化する 4 つ（W 個）の量子化係数“ +0011 ”、“ +0110 ”、“ 0000 ”、および“ -0011 ”のそれぞれの絶対値を示す最大有効桁数分の符号“ 011 ”、“ 110 ”、“ 000 ”、および“ 011 ”が順番に並べられた符号“ 011110000011 ”を出力する。

【 0 0 6 8 】

そして、量子化係数の絶対値を示す符号が出力されると、エントロピ符号化部 2 3 は、4 つの量子化係数のうち、絶対値が 0 でない量子化係数のそれぞれのサインを示す符号を出力する。

【 0 0 6 9 】

30

今回符号化する量子化係数は、“ +0011 ”、“ +0110 ”、“ 0000 ”、および“ -0011 ”であり、3 つ目の量子化係数“ 0000 ”はその絶対値が 0 であるので、エントロピ符号化部 2 3 は、0 でない量子化係数“ +0011 ”、“ +0110 ”、および“ -0011 ”のそれぞれのサイン（正、正、負）を示す符号“ 001 ”を出力する。

【 0 0 7 0 】

4 つの量子化係数“ +0011 ”、“ +0110 ”、“ 0000 ”、および“ -0011 ”が符号化されると、さらに、エントロピ符号化部 2 3 は、次の 4 つの量子化係数“ +1101 ”、“ -0100 ”、“ +0111 ”、および“ -1010 ”の符号化を行う。

【 0 0 7 1 】

まず、エントロピ符号化部 2 3 は、今回、新たに入力された 4 つ（W 個）の量子化係数の最大有効桁数と、前回符号化した 4 つの量子化係数の最大有効桁数とを比較する。

40

【 0 0 7 2 】

今回入力された 4 つ（W 個）の量子化係数“ +1101 ”、“ -0100 ”、“ +0111 ”、および“ -1010 ”の最大有効桁数は、絶対値が最も大きい量子化係数“ +1101 ”の最上位にある 1 の桁である“ 4 ”であり、前回符号化した量子化係数の最大有効桁数“ 3 ”とは異なるので、エントロピ符号化部 2 3 は、最大有効桁数が変化したことを示す符号 1 を出力する。

【 0 0 7 3 】

また、前回の最大有効桁数は 3 であり、今回の最大有効桁数は 4 であるので、エントロピ符号化部 2 3 は、図中、右側に示すように、最大有効桁数が増加したことを示す符号 0 を出力する。

50

## 【0074】

さらに、エントロピ符号化部23は、最大有効桁数がどれだけ増加または減少したかを示す符号を出力する。この場合、最大有効桁数の変化量は1(=4-3)であるので、エントロピ符号化部23は、符号として、0(=1-1)個の0を出力し、さらに1を出力する(すなわち、符号1を出力する)。

## 【0075】

次に、エントロピ符号化部23は、今回符号化する4つ(W個)の量子化係数“+1101”、“-0100”、“+0111”、および“-1010”のそれぞれの絶対値を示す最大有効桁数分の符号“1101”、“0100”、“0111”、および“1010”が順番に並べられた符号“1101010001111010”を出力する。

10

## 【0076】

そして、量子化係数の絶対値を示す符号が出力されると、エントロピ符号化部23は、4つの量子化係数のうち、0でない量子化係数のそれぞれのサインを示す符号を出力する。

## 【0077】

今回符号化する量子化係数は、“+1101”、“-0100”、“+0111”、および“-1010”であり、これらの量子化係数のサインは、順番に正、負、正、負であるので、図中、右下に示すように、エントロピ符号化部23は、量子化係数のそれぞれのサインを示す符号として、“0101”を出力する。

## 【0078】

このようにして、エントロピ符号化部23は、入力された量子化係数を、連続する予め定められた数(W個)ずつ符号化する。これにより、エントロピ符号化部23からは、符号化するラインの量子化係数が全て0であるか否かを示す符号が出力され、ラインの量子化係数が全て0でないことを示す符号が出力されると、次に、W個の量子化係数の最大有効桁数を示す符号、W個の量子化係数の絶対値(ビットプレーン表現)を示す符号、およびそれらの量子化係数のサインを示す符号が出力される。

20

## 【0079】

そして、これらのW個の量子化係数の最大有効桁数を示す符号、W個の量子化係数の絶対値を示す符号、および量子化係数のサインを示す符号のそれぞれは、そのラインの量子化係数が全て符号化されるまで、次のW個の量子化係数の最大有効桁数を示す符号、量子化係数の絶対値を示す符号、および量子化係数のサインを示す符号が繰り返し出力される。

30

## 【0080】

なお、量子化係数がラスタスキャン順に符号化されると説明したが、量子化係数が符号化される順番は必ずしもラスタスキャン順である必要はない。例えば、図2に示したサブバンドの量子化係数が符号化される場合、最初に位置(0,0)、(0,1)、(0,2)、および(0,3)(すなわち、ラインL1乃至ラインL4のそれぞれの図中、左端の位置)の量子化係数が符号化され、次に、位置(1,0)、(1,1)、(1,2)、および(1,3)の量子化係数が符号化されるといったように、図中、縦方向に並ぶ4つの位置の量子化係数をW個の量子化係数として、W個ずつ順番に符号化するようにしてもよい。

40

## 【0081】

このようにして、エントロピ符号化部23は、サブバンドの量子化係数を、予め定められた所定の数ずつまとめて符号化し、量子化係数の最大有効桁数を示す符号、量子化係数の絶対値を示す符号、および量子化係数のサインを示す符号を出力する。

## 【0082】

このように、サブバンドの量子化係数を、予め定められた所定の数ずつまとめて符号化することで、例えば、JPEG2000方式により画像を符号化する場合とは異なり、複数のコーディングパスに基づいて、ビットプレーンごとに複数の処理を行う必要がなく、また、可変長符号化を行うので、符号化の処理量を大幅に低減することができる。これにより、より高速に画像の符号化を行うことができ、高解像度の画像をリアルタイムで符号化するた

50

めの符号化装置を安価で実現することができる。

【0083】

さらに、画像符号化装置11においては、画像を符号化する場合に、符号の長さを明示的に符号化する必要がないため、符号量を少なくすることができ、符号の長さの情報を管理する必要もない。

【0084】

なお、以上においては、W個の量子化係数のうち、絶対値の最も大きい量子化係数の有効桁数を、最大有効桁数を示す変数Bnewの値とすると説明したが、変数Bnewの値は、W個の量子化係数のうち、絶対値の最も大きい量子化係数の有効桁数以上の値であればよい。変数Bnewの値が大きくなると、量子化係数の絶対値を示す符号の符号量が多くなるが、変数Bnewの値を、絶対値の最も大きい量子化係数の有効桁数以上の値とすることで、量子化係数の最大有効桁数を示す符号の符号量を少なくすることができる。10

【0085】

【ゼロラン処理1】

以上のような符号化方法の場合、処理対象のラインの量子化係数が全て0でなければ、値が0の量子化係数も、値が0でない量子化係数の場合と同様に処理される。しかしながら、値が0の量子化係数は、局所的に集中し易く、連続して出現することが多い。

【0086】

そこで、エントロピ符号化部23は、このような値が0の量子化係数が連続して出現する部分（0連長若しくはゼロランとも称する）を、まとめて符号化する。このようにすることにより、エントロピ符号化部23は、このような0連長（ゼロラン）の部分を、値が0でない量子化係数の組を符号化する場合よりも効率よく符号化することができる。つまり、エントロピ符号化部23は、0が多い係数データの符号化の符号化効率を向上させることができる。20

【0087】

以下に、より具体的に説明する。図4は、ゼロラン符号化の一例を示す図である。

【0088】

例えば、図4の上に示されるように、処理対象のラインにおいて、4つ（W個）の量子化係数の組がM組連続するとする。この処理対象のラインには、値が0でない量子化係数も含まれるので、最初の符号は1となる。30

【0089】

図4中、最初に処理される一番左の、4つ（W個）の量子化係数の組の最大有効桁数は3であるので、次に、最大有効桁数Bが初期値0から「変更あり（diff）」であることを示す符号1が出力される。次に、「Bを増やす（plus）」ことを示す符号0が出力される。

【0090】

最大有効桁数Bの値は0から3に増える（増分3）ので、次に、符号0が2つ（増分3-1）出力され、続いて、変動の終端（enough）を示す符号1が出力される。つまり、この符号1が検出されることにより、変更後の最大有効桁数Bの値が決定される。

【0091】

そして、今回符号化する4つ（W個）の量子化係数“-0101”、“+0011”、“-0110”、および“+0010”的ぞれの絶対値を示す最大有効桁数分の符号“101011110010”が出力される。40

【0092】

さらに、今回符号化する4つ（W個）の量子化係数の内の、0でない量子化係数の符号（+か-か）を示す符号“1010”が出力される。

【0093】

そして、符号化処理対象は、次の4つ（W個）の量子化係数の組に移る。図4に示されるように、左から2番目の、4つ（W個）の量子化係数の組は、その量子化係数の値が全て0である。つまり、最大有効桁数Bの値は、0である。そして、この最大有効桁数B = 50

0の組が、M組連続する（0連長M）（Mは任意の自然数）。

【0094】

エントロピ符号化部23は、このようなゼロラン（0連長）を、以下のようにまとめて符号化する。

【0095】

まず、最大有効桁数B=0の組の場合と同様に、最大有効桁数Bが0以外の値（例えば3）から0に変わるので、「変更あり（diff）」であることを示す符号1が出力される。次に、「Bを減らす（minus）」ことを示す符号1が出力される。

【0096】

次に、最大有効桁数Bの値は3から0に減る（減分3）ので、次に、符号0が2つ（減分3-1）出力される。 10

【0097】

ここで、前の組と同様、変動の終端（enough）を示す符号1が出力されるようにしてもよいが、この組は最大有効桁数Bの変更後の値が0であるため、変動の終端（enough）を示す符号1の出力が省略されるようにしてもよい。

【0098】

最大有効桁数Bの減分を示す符号（図4の例では符号0が2つ）によって、最大有効桁数Bの値が0になることが明らかとなる。最大有効桁数Bの最小値は、0であり、これ以上は減少しない。つまり、この2つの符号0によって、最大有効桁数Bの変更後の値が0に確定する。 20

【0099】

したがって、このように最大有効桁数Bの変更後の値が0である場合、変動の終端（enough）を示す符号1は不要であり、省略することができる。このようにすることにより、エントロピ符号化部23は、符号1の出力を省略した分、符号量を低減させることができる。すなわち、エントロピ符号化部23は、符号化効率を向上させることができる。

【0100】

次に、ゼロランを示す符号が出力される。ゼロランの長さ（ゼロ連長）M（組）を2進表現した場合の桁数Nから1を減算した値の数分の符号0の後に1つの符号1を並べ、さらに、N桁の2進数を確定するための、0連長の2進表現の最上位ビット以外の各桁の値を並べたものが、このゼロランを示す符号とされる。 30

【0101】

なお、この符号に、最上位ビットを含めないのは、その値が必ず1だからである。換言するに、(N-1)個の符号0の後に、0連長の2進表現を並べたものが、このゼロランを示す符号とされているとも言える。つまり、この符号化は、0連長の2進表現を、0連長の桁数-1だけシフトすることで、容易に実現することができる。

【0102】

例えば、エントロピ符号化部23は、各0連長に対して、図5に示されるような表（テーブル情報）を予め記憶しておく。エントロピ符号化部23は、ゼロランの長さ（0連長）Mを求め、図5のテーブル情報を用いて、そのMに対応する符号を選択し、その符号を出力する。 40

【0103】

なお、図5においては、説明の便宜上、符号にカンマ（,）が設けられているが、実際の符号には、このカンマは、含まれない。

【0104】

以上のように、エントロピ符号化部23は、ゼロランをまとめて、より効率よく符号化することができる。つまり、エントロピ符号化部23は、0が多い係数データの符号化の符号化効率を向上させることができる。

【0105】

以上のようにゼロランが符号化されると、処理対象が、図4の一番右の、4つ(W個)の量子化係数の組に移される。

## 【0106】

この組の最大有効桁数 B は 4 である。したがって、最大有効桁数 B を示す符号が出力される。ただし、ここで、最大有効桁数 B の値は 0 から 4 に変わるので、最大有効桁数 B を示す符号として、上述したように、「変更あり (diff)」であることを示す符号 1 や、「B を増やす (plus)」ことを示す符号 0 が出力されるようにしてもよいが、前の組の最大有効桁数 B が 0 であることから、これらの符号の出力が省略されるようにしてもよい。

## 【0107】

最大有効桁数 B の最小値は 0 であるので、前の組の最大有効桁数 B が 0 である場合、処理対象であるこの組の最大有効桁数 B が変化するのであれば、それは増加方向であることが明らかである。また、この組が最大有効桁数 B が変化しない (0 のままである) のであれば、この組もゼロランに含められるので、最大有効桁数 B を示す符号は出力されない。10

## 【0108】

したがって、この組の最大有効桁数 B が 0 でなく、かつ、前の組の最大有効桁数 B が 0 である場合、「変更あり (diff)」であることを示す符号 1 や、「B を増やす (plus)」ことを示す符号 0 の出力が省略されるようにすることができる。このようにすることにより、エントロピ符号化部 23 は、符号の出力を省略した分、符号量を低減させることができる。すなわち、エントロピ符号化部 23 は、符号化効率を向上させることができる。

## 【0109】

次に、最大有効桁数 B の値が 0 から 4 に増える (増分 4) ので、次に、符号 0 が 3 つ (増分 4 - 1) 出力され、続いて、変動の終端 (enough) を示す符号 1 が出力される。つまり、この符号 1 が検出されることにより、変更後の最大有効桁数 B の値が決定される。20

## 【0110】

そして、今回符号化する 4 つ (W 個) の量子化係数 “+1101”、“-0100”、“+0111”、および “-1010” のそれぞれの絶対値を示す最大有効桁数分の符号 “1101010001111010” が出力される。

## 【0111】

さらに、今回符号化する 4 つ (W 個) の量子化係数の内、0 でない量子化係数の符号 (+ か - か) を示す符号 “0101” が出力される。

## 【0112】

## [終端のゼロラン処理]

なお、ゼロランがラインの最後 (右端) まで連続する場合、例えば、以下のように、さらに短い符号が用いられるようにし、符号量が低減されるようにしてもよい。

## 【0113】

図 6 は、ゼロラン符号化の、他の例を示す図である。図 6 に示される例のように、ゼロランが最後まで続く場合、ゼロランの終端は、ラインの最後であることは明らかなので、終端を示す符号 (最大有効桁数 B を示す符号) が、不要になる。

## 【0114】

換言するに、上述したゼロランを示す符号において、(N - 1) 個の符号 0 が、処理対象ラインの未処理の組数 (現在処理対象の組からライン最後までの組数) より多い場合、ゼロランがラインの最後まで続くことが明らかである。40

## 【0115】

そこで、図 6 の例のように、ゼロランが最後まで続く場合、(0 連長 M の 2 進表現 - 1) の桁数個の符号 0 の後に、符号 1 を並べたものが、このゼロランを示す符号として出力され、その時点でこのラインについての符号化が終了される。

## 【0116】

例えば、エントロピ符号化部 23 は、ラインの最後まで続く各 0 連長に対して、図 7 に示されるような表 (テーブル情報) を予め記憶しておく。エントロピ符号化部 23 は、ゼロランの長さ (0 連長) M を求め、このゼロランがラインの最後まで続くことが判明すると、図 7 のテーブル情報を用いて、その M に対応する符号を選択し、その符号を出力する。

## 【0117】

このようにすることにより、図4の例の場合に比べて、ゼロランを示す符号の符号量を低減させることができる。また、その後の、最大有効桁数Bを示す符号も省略することができる。したがって、エントロピ符号化部23は、符号化効率をさらに向上させることができる。

## 【0118】

なお、このようなゼロランを示す符号において、ゼロランがラインの最後まで続くことは、符号0の数により明らかとなる。したがって、ゼロランを示す符号において、例えば、図8の例に示されるように、(0連長Mの2進表現-1)の桁数個の符号0の後に続く符号1が省略されるようにしてもよい。

10

## 【0119】

例えば、エントロピ符号化部23は、ラインの最後まで続く各0連長に対して、図9に示されるような表(テーブル情報)を予め記憶しておく。エントロピ符号化部23は、ゼロランの長さ(0連長)Mを求め、このゼロランがラインの最後まで続くことが判明すると、図9のテーブル情報を用いて、そのMに対応する符号を選択し、その符号を出力する。

## 【0120】

このようにすることにより、図6の例の場合に比べて、ゼロランを示す符号の符号量を低減させることができる。したがって、エントロピ符号化部23は、符号化効率をさらに向上させることができる。

20

## 【0121】

## [エントロピ符号化部]

以上のようなゼロランの符号化を行う処理部について具体的に説明する。図10は、エントロピ符号化部23の主な構成例を示すブロック図である。

## 【0122】

図10に示されるように、エントロピ符号化部23は、ライン判定部61、VLC(Variable Length Coding)符号化部62、最大有効桁数計算部63、VLC符号化部64、有効桁抽出部65、VLC符号化部66、サイン抽出部67、VLC符号化部68、および符号連結部69を有する。

30

## 【0123】

量子化部22(図1)から出力された量子化係数は、ライン判定部61、最大有効桁数計算部63、有効桁抽出部65、およびサイン抽出部67に供給(入力)される。

## 【0124】

ライン判定部61は、量子化部22から入力された、これから符号化する1つのラインの量子化係数が全て0であるか否かを判定し、その判定の結果を示す情報をVLC符号化部62に供給する。

## 【0125】

VLC符号化部62は、ライン判定部61からの判定の結果を示す情報に基づいて、符号化するラインの量子化係数が全て0であるか否かを示す符号を符号連結部69に出力する。

40

## 【0126】

最大有効桁数計算部63は、量子化部22から入力された、連続するW個の量子化係数の最大有効桁数を計算し、その計算の結果を示す情報をVLC符号化部64および有効桁抽出部65に供給する。

## 【0127】

VLC符号化部64は、最大有効桁数計算部63からの計算の結果を示す情報に基づいて、W個の量子化係数の最大有効桁数を示す符号を符号連結部69に供給する。また、VLC符号化部64は、ゼロランが存在する場合、最大有効桁数計算部63からの計算の結果を示す情報に基づいて、ゼロランを示す符号を符号連結部69に供給する。

## 【0128】

50

有効桁抽出部 6 5 は、最大有効桁数計算部 6 3 からの計算の結果を示す情報に基づいて、量子化部 2 2 から供給されたW個の量子化係数の有効桁を抽出し、抽出した量子化係数の有効桁（のデータ）をVLC符号化部 6 6 およびサイン抽出部 6 7 に供給する。

【 0 1 2 9 】

VLC符号化部 6 6 は、有効桁抽出部 6 5 からの量子化係数の有効桁に基づいて、これらの量子化係数の絶対値を符号化し、これにより得られた量子化係数の絶対値を示す符号を符号連結部 6 9 に供給する。

【 0 1 3 0 】

サイン抽出部 6 7 は、有効桁抽出部 6 5 からの量子化係数の有効桁に基づいて、量子化部 2 2 から供給された量子化係数のサインを抽出して、抽出したサイン（のデータ）をVLC符号化部 6 8 に供給する。

10

【 0 1 3 1 】

VLC符号化部 6 8 は、サイン抽出部 6 7 からのサイン（のデータ）を符号化し、これにより得られる量子化係数のサインを示す符号を符号連結部 6 9 に供給する。

【 0 1 3 2 】

符号連結部 6 9 は、VLC符号化部 6 2 、VLC符号化部 6 4 、VLC符号化部 6 6 、およびVLC符号化部 6 8 のそれぞれから供給された、ラインの量子化係数が全て 0 であるか否かを示す符号、最大有効桁数を示す符号、並びに、ゼロランを示す符号、または、量子化係数の絶対値を示す符号および量子化係数のサインを示す符号のそれぞれを連結し、符号化された画像（データ）として出力する。

20

【 0 1 3 3 】

【 VLC符号化部 】

図 1 1 は、VLC符号化部 6 4 の主な構成例を示すブロック図である。

【 0 1 3 4 】

図 1 1 に示されるように、VLC符号化部 6 4 は、最大有効桁数変化符号化部 7 1 、最大有効桁数変化量符号化部 7 2 、および 0 連長符号化部 7 3 を有する。

【 0 1 3 5 】

最大有効桁数変化符号化部 7 1 は、最大有効桁数 B が、前の組から変化するか否かを検出し、その変化の有無を示す符号を、最大有効桁数を示す符号として、符号連結部 6 9 に供給する。

30

【 0 1 3 6 】

最大有効桁数変化量符号化部 7 2 は、最大有効桁数 B が、前の組からの変化する場合、その変化量を求め、その変化量を示す符号を、最大有効桁数を示す符号として、符号連結部 6 9 に供給する。

【 0 1 3 7 】

0 連長符号化部 7 3 は、ゼロランが存在する場合、そのゼロランの長さ（0 連長）を求め、そのゼロランの長さ（0 連長）を示す符号を、ゼロランを示す符号として、符号連結部 6 9 に供給する。

【 0 1 3 8 】

【 符号化処理の流れ 】

40

次に、以上のような画像符号化装置 1 1 の各部が実行する処理の具体的な流れについて説明する。

【 0 1 3 9 】

最初に、図 1 2 のフローチャートを参照して、画像符号化装置 1 1 （図 1 ）による、符号化処理の流れの例を説明する。この符号化処理は、ウェーブレット変換部 2 1 に、符号化する画像（データ）が入力されると開始される。

【 0 1 4 0 】

ステップ S 1 1 において、ウェーブレット変換部 2 1 は、入力された画像にウェーブレット変換を施して、入力された画像を複数のサブバンドに分解し、各サブバンドのウェーブレット係数を量子化部 2 2 に供給する。

50

## 【0141】

ステップS12において、量子化部22は、ウェーブレット変換部21から供給されたウェーブレット係数を量子化し、その結果得られた量子化係数をエントロピ符号化部23に供給する。これにより、エントロピ符号化部23には、例えば、図3を参照して説明したビットプレーン表現された、サブバンドの各位置の量子化係数が入力される。

## 【0142】

ステップS13において、エントロピ符号化部23は、エントロピ符号化処理を行い、符号化処理を終了する。なお、エントロピ符号化処理の詳細は後述するが、エントロピ符号化部23は、エントロピ符号化処理において、図3を参照して説明したように、量子化部22から供給された量子化係数を所定の数(W個)ずつ符号化し、符号化するラインの量子化係数が全て0であるか否かを示す符号、量子化係数の最大有効桁数を示す符号、量子化係数の絶対値を示す符号、および量子化係数のサインを示す符号を、符号化された画像(符号化データ)として出力する。10

## 【0143】

また、エントロピ符号化部23は、エントロピ符号化処理において、図4乃至図9を参照して説明したように、符号化するラインに値が0の量子化係数が連続するゼロランが存在する場合、そのゼロランを示す符号を、符号化された画像(符号化データ)として出力する。

## 【0144】

このようにして、画像符号化装置11は、入力された画像を符号化して出力する。20

## 【0145】

## [エントロピ符号化処理の流れ]

次に、図13のフローチャートを参照して、図12のステップS13の処理に対応するエントロピ符号化処理について説明する。

## 【0146】

図12のステップS12において、量子化部22から出力された量子化係数は、エントロピ符号化部23(図10)のライン判定部61、最大有効桁数計算部63、有効桁抽出部65、およびサイン抽出部67に供給(入力)される。

## 【0147】

ステップS41において、ライン判定部61は、これから符号化するサブバンドのラインを示す変数yをy=0として、これを記憶する。30

## 【0148】

例えば、図2に示したサブバンドの量子化係数を符号化する場合、ライン判定部61は、そのサブバンドのライン(ラインL1乃至ラインL6)を示す変数yを、y=0とする。なお、ここで、変数yにより示されるラインyは、サブバンドのライン上の各位置(x, y)のy座標がyであるラインを示している。したがって、例えば、ライン判定部61が記憶している変数yがy=0である場合、その変数により示されるラインは、ライン上の各位置のy座標が0であるラインL1となる。

## 【0149】

ステップS42において、最大有効桁数計算部63は、ライン判定部61が記憶している変数yにより示されるラインyよりも1つ前のライン(y-1)上の最初に入力されるW個の量子化係数の最大有効桁数を示す変数BinitをBinit=0として、これを記憶する。40

## 【0150】

例えば、ライン(y-1)が、図2に示したラインL1である場合、ライン(y-1)上の最初に入力されるW個の量子化係数の最大有効桁数を示す変数Binitの値は、ラインL1の図中、左端の位置からW個の量子化係数、すなわち、位置(0, 0)、(1, 0)、···、(w-1, 0)のW個の量子化係数の最大有効桁数となる。また、ライン判定部61が記憶している変数yがy=0である場合、ライン(y-1)は存在しないので、変数Binitの値は、Binit=0とされる。

## 【0151】

ステップS43において、ライン判定部61は、記憶している変数yにより示されるラインyの量子化係数（の絶対値）が全て0であるか否かを判定する。例えば、ラインyが、図2に示したラインL1である場合、ライン判定部61は、ラインL1上の位置(x, y)の量子化係数が全て0であるとき、量子化係数が全て0であると判定する。

【0152】

ステップS43において、量子化係数が全て0であると判定した場合、ライン判定部61は、量子化係数が全て0である旨の情報を生成してそれをVLC符号化部62および最大有効桁数計算部63に供給し、処理をステップS44に進める。

【0153】

ステップS44において、VLC符号化部62は、ライン判定部61からの量子化係数が全て0である旨の情報に基づいて、符号化するラインの量子化係数が全て0であることを示す符号0を符号連結部69に出力（供給）する。符号連結部69は、VLC符号化部62から供給された符号0を、ラインyの量子化係数の符号化の結果得られた符号として、そのまま出力する。

【0154】

ステップS45において、最大有効桁数計算部63は、ライン判定部61からの量子化係数が全て0である旨の情報に基づいて、記憶している変数Binitの値をBinit=0とし、変数Binitを更新する。

【0155】

ステップS46において、ライン判定部61は、符号化しているサブバンドのラインのうち、未処理のラインがあるか否かを判定する。すなわち、ライン判定部61は、符号化しているサブバンドの全てのラインの量子化係数を符号化したか否かを判定する。例えば、図2に示したサブバンドの量子化係数を符号化している場合、ラインL1乃至ラインL6上の全ての位置の量子化係数が符号化されたとき、ライン判定部61は、未処理のラインが存在しないと判定する。

【0156】

そのステップS46において、未処理のラインがあると判定した場合、ライン判定部61は、次のライン、すなわち、ライン(y+1)上の各位置の量子化係数を符号化するので、処理をステップS47に進める。

【0157】

ステップS47において、ライン判定部61は、記憶しているラインを示す変数yをインクリメントしてy=y+1とし、処理をステップS43に戻し、上述したそれ以降の処理を再び実行させる。

【0158】

これに対して、ステップS46において、未処理のラインが無いと判定した場合、ライン判定部61は、サブバンドを構成する全てのラインについて量子化係数を符号化したので、エントロピ符号化処理を終了し、処理を図12のステップS13に戻し、符号化処理を終了させる。

【0159】

また、図13のステップS43において、ラインyの量子化係数が全て0でない（0でない量子化係数が存在する）と判定した場合、ライン判定部61は、量子化係数が全て0でない（0でない量子化係数が存在する）旨の情報を生成してそれをVLC符号化部62および最大有効桁数計算部63に供給し、ステップS48に処理を進める。

【0160】

ステップS48において、VLC符号化部62は、ライン判定部61からの量子化係数が全て0でない旨の情報に基づいて、符号化するラインの量子化係数が全て0でないことを示す符号1を符号連結部69に出力（供給）する。

【0161】

ステップS49において、エントロピ符号化部23はW個組符号化処理を行う。なお、W個組符号化処理の詳細は後述するが、W個組符号化処理において、エントロピ符号化部

10

20

30

40

50

23は、ライン判定部61が記憶している変数yにより示されるラインy上の量子化係数を、連続するW個組毎に符号化する。

【0162】

ここで、ライン判定部61が記憶している変数yおよび、最大有効桁数計算部63が記憶している変数xにより特定されるラインy上の位置を(x, y)とすると、ラインy上のW個の連続する位置は、ラインy上の連続する位置(x, y)、(x+1, y)、…、(x+w-1, y)とされる。すなわち、W個組符号化処理において、エントロピ符号化部23は、位置(x, y)、(x+1, y)、…、(x+w-1, y)のそれぞれの量子化係数を符号化する。

【0163】

W個組符号化処理が終了すると、エントロピ符号化部23は、処理をステップS46に戻し、それ以降の処理を実行させる。

【0164】

このようにして、エントロピ符号化部23は、サブバンドの各位置の量子化係数を所定の数ずつラスタスキャン順に符号化する。

【0165】

このように、サブバンドの各位置の量子化係数を所定の数ずつラスタスキャン順に符号化することによって、入力された量子化係数を入力された順番に処理することができ、量子化係数の符号化により生じる遅延をより少なくすることができる。

【0166】

[W個組符号化処理の流れ]

次に、図14および図15のフローチャートを参照して、図13のステップS49の処理に対応するW個組符号化処理について説明する。

【0167】

W個組符号化処理が開始されると、VLC符号化部64は、ステップS71において、i, B、およびmax等の各種変数を初期化する。例えば、VLC符号化部64は、変数iとBの値をそれぞれ0に設定し(i=0, B=0)、変数maxの値を、処理対象である当該ライン上の係数W個組の数とする(max=係数W個組の数)。

【0168】

ステップS72において、最大有効桁数計算部63は、記憶している変数xにより特定されるラインy上の位置を(x, y)として、連続するW個の位置(x, y)、(x+1, y)、…、(x+w-1, y)の量子化係数のうち、絶対値が最も大きい量子化係数の有効桁数を、これから符号化するW個の量子化係数の最大有効桁数を示す変数Bnewの値として、この変数Bnewを記憶する。

【0169】

また、最大有効桁数計算部63は、求められたW個の量子化係数の最大有効桁数、すなわち、変数Bnewの値をVLC符号化部64および有効桁抽出部65に供給する。

【0170】

例えば、W個の連続する位置の量子化係数のそれぞれが、図3に示した量子化係数“-0101”、“+0011”、“-0110”、および“+0010”である場合、これらの量子化係数のうち、絶対値が最大の量子化係数は“-0110”であり、その有効桁数は“-0110”の最上位にある1の桁である“3”であるので、変数Bnewの値は3とされる。

【0171】

ステップS73において、最大有効桁数変化符号化部71は、Bnew=Bであるか否かを判定する。すなわち、最大有効桁数変化符号化部71は、記憶している、前回符号化されたW個の量子化係数の最大有効桁数を示す変数Bの値が、最大有効桁数計算部63から供給された、これから符号化するW個の量子化係数の最大有効桁数を示す変数Bnewの値と同じであるか否かを判定する。

【0172】

ステップS73において、Bnew=Bであると判定した場合、最大有効桁数変化符号化部

10

20

30

40

50

7 1 は、処理をステップ S 7 4 に進め、これから符号化する W 個の量子化係数の最大有効桁数を示す符号として、最大有効桁数が変化していないことを示す符号 0 を符号連結部 6 9 に出力する。そして、最大有効桁数を示す符号 0 を出力すると、最大有効桁数変化符号化部 7 1 は、ステップ S 7 5 乃至ステップ S 7 9 の各処理を省略（スキップ）し、ステップ S 8 0 に処理を進める。

【 0 1 7 3 】

これに対して、ステップ S 7 3 において、 $B_{new} = B$  でないと判定した場合、最大有効桁数変化符号化部 7 1 は、処理をステップ S 7 5 に進め、（最大有効桁数が変化したので、）最大有効桁数が変化したことを示す符号 1 を符号連結部 6 9 に出力する。

【 0 1 7 4 】

ステップ S 7 6 において、最大有効桁数変化符号化部 7 1 は、 $B_{new} > B$  であるか否かを判定する。

【 0 1 7 5 】

処理対象の量子化係数の組（今の組）の最大有効桁数  $B_{new}$  が、前回処理対象であった量子化係数の組（前の組）の最大有効桁数  $B$  よりも大きい（最大有効桁数が増加した）と判定した場合、最大有効桁数変化符号化部 7 1 は、処理をステップ S 7 7 に進める。

【 0 1 7 6 】

ステップ S 7 7 において、最大有効桁数変化符号化部 7 1 は、最大有効桁数が増加したことを示す符号 0 を、最大有効桁数を示す符号として、符号連結部 6 9 に出力する。続いて、最大有効桁数変化量符号化部 7 2 は、最大有効桁数の変化量（増分）を示す（ $B_{new}-B-1$ ）個の符号 0 を、最大有効桁数を示す符号として、符号連結部 6 9 に出力する。そして、最大有効桁数変化量符号化部 7 2 は、処理をステップ S 7 9 に進める。

【 0 1 7 7 】

また、ステップ S 7 6 において、今の組の最大有効桁数  $B_{new}$  が、前の組の最大有効桁数  $B$  よりも小さい（最大有効桁数が減少した）と判定した場合、最大有効桁数変化符号化部 7 1 は、処理をステップ S 7 8 に進める。

【 0 1 7 8 】

ステップ S 7 8 において、最大有効桁数変化符号化部 7 1 は、最大有効桁数が減少したことを示す符号 1 を、最大有効桁数を示す符号として、符号連結部 6 9 に出力する。続いて、最大有効桁数変化量符号化部 7 2 は、最大有効桁数の変化量（減分）を示す（ $B-B_{new}-1$ ）個の符号 0 を、最大有効桁数を示す符号として、符号連結部 6 9 に出力する。そして、最大有効桁数変化量符号化部 7 2 は、処理をステップ S 7 9 に進める。

【 0 1 7 9 】

ステップ S 7 9 において、最大有効桁数変化量符号化部 7 2 は、今の組の最大有効桁数  $B_{new}$  が 0 でない場合、変動の終端（enough）を示す符号 1 を、符号連結部 6 9 に出力する。つまり、ここでは、今の組の最大有効桁数  $B_{new}$  が 0 である場合、この符号 1 の出力が省略（スキップ）されるものとしている。この変動の終端（enough）を示す符号 1 の出力を省略しない場合、最大有効桁数変化量符号化部 7 2 は、最大有効桁数  $B$  の変化量（減分）を示す（ $B-B_{new}-1$ ）個の符号 0 に続けて、その変動の終端（enough）を示す符号 1 を符号連結部 6 9 に出力すればよい。

【 0 1 8 0 】

そして、最大有効桁数変化量符号化部 7 2 は、処理をステップ S 8 0 に進める。

【 0 1 8 1 】

ステップ S 8 0 において、最大有効桁数変化符号化部 7 1 は、 $B_{new} = 0$  であるか否かを判定する。今の組の最大有効桁数  $B_{new}$  が 0 でない（ $B_{new} \neq 0$ ）と判定された場合、最大有効桁数変化符号化部 7 1 は、処理をステップ S 8 1 に進める。

【 0 1 8 2 】

ステップ S 8 1 において、最大有効桁数計算部 6 3 は、変数  $B$  に変数  $B_{new}$  の値をセットする（ $B = B_{new}$  とする）。

【 0 1 8 3 】

10

20

30

40

50

ステップS82において、有効桁抽出部65は、i番目の係数W個組の各量子化係数について、有効桁を抽出する。VLC符号化部66は、有効桁抽出部65から供給された、各量子化係数の有効桁の絶対値を示す符号(  $B \times W$  ビットの符号)を符号連結部69に出力する。

## 【0184】

ステップS83において、サイン抽出部67は、i番目の係数W個組の各量子化係数について、サイン( 符号 )を抽出する。VLC符号化部68はサイン抽出部67から供給された、絶対値が0でない各量子化係数の符号( サイン )を示す符号(  $1 \times W$  ビットの符号 )を符号連結部69に出力する。

## 【0185】

ステップS84において、エントロピ符号化部23は、変数  $i < \max - 1$  であるか否かを判定する。すなわち、エントロピ符号化部23は、処理対象のラインの全ての量子化係数の組を処理したか否かを判定する。

## 【0186】

変数  $i < \max - 1$  であり、処理対象のライン上に未処理の組が存在すると判定された場合、エントロピ符号化部23は、処理をステップS85に進める。

## 【0187】

ステップS85において、エントロピ符号化部23は、変数iをインクリメント( 変数  $i = i + 1$  )し、処理をステップS72に戻す。

## 【0188】

また、ステップS84において、変数  $i < \max - 1$  でなく、処理対象のライン上に未処理の組が存在しないと判定された場合、エントロピ符号化部23は、W個組符号化処理を終了する。

## 【0189】

また、ステップS80において、今の組の最大有効桁数Bnewが0である(  $B_{new} = 0$  )と判定された場合、最大有効桁数変化符号化部71は、処理を図15のステップS91に進める。

## 【0190】

ステップS91において、0連長符号化部73は、変数countの値を1とする(  $count = 1$  とする)。

## 【0191】

ステップS92において、エントロピ符号化部23は、変数  $i < \max - 1$  であるか否かを判定する。すなわち、エントロピ符号化部23は、処理対象のラインの全ての量子化係数の組を処理したか否かを判定する。

## 【0192】

変数  $i < \max - 1$  であり、処理対象のライン上に未処理の組が存在すると判定された場合、エントロピ符号化部23は、処理をステップS93に進める。ステップS93において、エントロピ符号化部23は、変数iをインクリメント( 変数  $i = i + 1$  )し、処理をステップS94に進める。

## 【0193】

ステップS94において、最大有効桁数計算部63は、記憶している変数xにより特定されるラインy上の位置を(  $x, y$  )として、連続するW個の位置(  $x, y$  )、(  $x + 1, y$  )、 $\dots$ 、(  $x + w - 1, y$  )の量子化係数のうち、絶対値が最も大きい量子化係数の有効桁数を、これから符号化するW個の量子化係数の最大有効桁数を示す変数Bnewの値として、この変数Bnewを記憶する。

## 【0194】

ステップS95において、0連長符号化部73は、今の組の最大有効桁数が0である(  $B_{new} = 0$  )か否かを判定する。今の組の最大有効桁数が0である(  $B_{new} = 0$  )と判定した場合、0連長符号化部73は、処理をステップS96に進める。

## 【0195】

10

20

30

40

50

ステップ S 9 6において、0連長符号化部 7 3は、ゼロランの組数のカウント値である変数countをインクリメント（変数count = count + 1）し、処理をステップ S 9 2に戻し、それ以降の処理を実行させる。

【0196】

つまり、ゼロランが終了するまで（ステップ S 9 5においてBnew = 0でないと判定されるまで）ステップ S 9 2乃至ステップ S 9 6の各処理が繰り返される。

【0197】

ステップ S 9 5において、今の組の最大有効桁数が 0でない（Bnew ≠ 0）と判定した場合、0連長符号化部 7 3は、処理をステップ S 9 7に進める。

【0198】

ステップ S 9 7において、0連長符号化部 7 3は、例えば図 5のテーブルの一番右の列に示されるような、（変数countの桁数 - 1）個の符号 0に、変数countの2進表現を続けたものを、ゼロランを示す符号として符号連結部 6 9に出力する。

【0199】

ステップ S 9 8において、最大有効桁数変化符号化部 7 1は、最大有効桁数 B の増分を示す（Bnew - 1）個の符号 0を符号連結部 6 9に出力する。なお、ここでは、変動の終端（enough）を示す符号 1の出力は省略（スキップ）されている。この変動の終端（enough）を示す符号 1の出力を省略しない場合、最大有効桁数変化符号化部 7 1は、最大有効桁数 B の増分を示す（Bnew - 1）個の符号 0に続けて、その変動の終端（enough）を示す符号 1を符号連結部 6 9に出力すればよい。

【0200】

ステップ S 9 8の処理が終了すると、最大有効桁数変化符号化部 7 1は、処理を図 1 4 のステップ S 8 1に戻し、それ以降の処理を実行させる。

【0201】

また、図 1 5 のステップ S 9 2において、変数  $i < \max - 1$  でなく、処理対象のライン上に未処理の組が存在しないと判定された場合、エントロピ符号化部 2 3は、処理をステップ S 9 9に進める。この場合、ゼロランがラインの最後に到達する。

【0202】

したがって、0連長符号化部 7 3は、ステップ S 9 9において、例えば、図 9 のテーブルの左から 3 列目に示されるような、（変数count - 1）の桁数個の符号 0を、ゼロランを示す符号として符号連結部 6 9に出力する。なお、ここで、例えば図 7 のテーブルの左から 3 列目に示されるように、（変数count - 1）の桁数個の符号 0に符号 1を続けたものを、ゼロランを示す符号としてもよい。

【0203】

ステップ S 9 9の処理を終了すると、0連長符号化部 7 3は、処理を図 1 4 に戻し、W 個組符号化処理を終了する（処理を図 1 3 のステップ S 4 6 に戻す）。

【0204】

このようにして、エントロピ符号化部 2 3は、サブバンドの量子化係数を、予め定められた所定の数ずつまとめて符号化し、量子化係数の最大有効桁数を示す符号、量子化係数の絶対値を示す符号、および量子化係数のサインを示す符号を出力する。

【0205】

このようにすることで、例えば、JPEG2000方式により画像を符号化する場合とは異なり、複数のコーディングパスに基づいて、ビットプレーンごとに複数の処理を行う必要がなく、また、可変長符号化を行うので、符号化の処理量を大幅に低減することができる。これにより、画像符号化装置 1 1は、より容易に画像の符号化を行うことができ、高解像度の画像をリアルタイムで符号化するための符号化装置を安価で実現することができる。

【0206】

さらに、画像符号化装置 1 1は、符号の長さを明示的に符号化する必要がないため、符号量を少なくすることができ、符号の長さの情報を管理する必要もない。

【0207】

10

20

30

40

50

また、上述したように、連続する、値が0の量子化係数のみにより構成される組を、まとめてゼロランとして符号化するので、画像符号化装置11は、さらに、0が多い係数データの符号化の符号化効率を向上させることができる。

【0208】

なお、以上においては、W個の量子化係数のうち、絶対値の最も大きい量子化係数の有効桁数を、最大有効桁数を示す変数Bnewの値とすると説明したが、変数Bnewの値は、W個の量子化係数のうち、絶対値の最も大きい量子化係数の有効桁数以上の値であればよい。変数Bnewの値が大きくなると、量子化係数の絶対値を示す符号の符号量が多くなるが、変数Bnewの値を、絶対値の最も大きい量子化係数の有効桁数以上の値とすることで、量子化係数の最大有効桁数を示す符号の符号量を少なくすることができる。

10

【0209】

<2. 第2の実施の形態>

[画像復号装置]

図16は、画像復号装置の主な構成例を示すブロック図である。図16に示される画像復号装置111は、画像符号化装置11に対応する画像処理装置である。すなわち、画像復号装置111は、画像符号化装置11に入力される画像データを符号化して出力した符号化データを、画像符号化装置11の符号化処理に対応する方法で復号し、復号画像データを出力する。

【0210】

図16に示されるように、画像復号装置111は、エントロピ復号部121、逆量子化部122、およびウェーブレット逆変換部123を有する。

20

【0211】

エントロピ復号部121には、符号化された画像(データ)が入力される。エントロピ復号部121は、入力された符号化された画像としての符号をエントロピ復号し、これにより得られた量子化係数を逆量子化部122に供給する。

【0212】

逆量子化部122は、エントロピ復号部121から供給された量子化係数を逆量子化し、逆量子化により得られた各サブバンドのウェーブレット係数をウェーブレット逆変換部123に供給する。

【0213】

30

ウェーブレット逆変換部123は、逆量子化部122から供給された、各サブバンドのウェーブレット係数にウェーブレット逆変換を施し、その結果得られた画像を、復号された画像として出力する。

【0214】

[エントロピ復号部]

図17は、エントロピ復号部121の主な構成例を示すブロック図である。

【0215】

図17に示されるように、エントロピ復号部121は、符号分割部151、ライン判定部152、発生部153、VLC復号部154、VLC復号部155、VLC復号部156、量子化係数合成部157、および切替部158を有する。

40

【0216】

符号分割部151は、ライン判定部152、VLC復号部154、VLC復号部155、およびVLC復号部156のそれぞれから供給される情報に基づいて、入力された、符号化された画像としての符号を分割し、分割された所定の長さの符号をライン判定部152、VLC復号部154、VLC復号部155、またはVLC復号部156に供給する。

【0217】

すなわち、符号分割部151は、入力された符号を、符号化された1つのラインの量子化係数が全て0であるか否かを示す符号、符号化されたW個の量子化係数の最大有効桁数を示す符号、ゼロランを示す符号、符号化されたW個の量子化係数の絶対値を示す符号、および符号化された量子化係数のサインを示す符号に分割し、それぞれを、ライン判定部

50

152、VLC復号部154、VLC復号部155、およびVLC復号部156の内、各データに  
対応する処理部に供給する。

【0218】

より具体的には、符号分割部151は、符号化された1つのラインの量子化係数が全て0であるか否かを示す符号を、ライン判定部152に供給する。また、符号分割部151は、符号化されたW個の量子化係数の最大有効桁数を示す符号を、VLC復号部154に供給する。さらに、符号分割部151は、ゼロランを示す符号を、VLC復号部154に供給する。また、符号分割部151は、符号化されたW個の量子化係数の絶対値を示す符号を、VLC復号部155に供給する。さらに、符号分割部151は、符号化された量子化係数のサインを示す符号を、VLC復号部156に供給する。

10

【0219】

ライン判定部152は、符号分割部151から供給された符号に基づいて、符号化されたサブバンドの1つのラインの量子化係数が全て0であるか否かを判定し、その判定の結果を示す情報を、符号分割部151、発生部153、およびVLC復号部154に供給する。

【0220】

発生部153は、ライン判定部152からの判定の結果を示す情報に基づいて、1ライン分の0である量子化係数を示す符号を発生して切替部158に供給する。

【0221】

VLC復号部154は、符号分割部151から供給された、符号化されたW個の量子化係数の最大有効桁数を示す符号を復号して、符号化されたW個の量子化係数の最大有効桁数を求め、求めた最大有効桁数を示す情報を、符号分割部151、VLC復号部155、および量子化係数合成部157に供給する。

20

【0222】

また、VLC復号部154は、符号分割部151から供給された、ゼロランを示す符号を復号し、ゼロランを構成する量子化係数群を生成する。VLC復号部154は、復号されて得られた量子化係数群を、符号分割部151、VLC復号部155、および量子化係数合成部157に供給する。

【0223】

VLC復号部155は、VLC復号部154からの最大有効桁数を示す情報に基づいて、符号分割部151から供給された量子化係数の絶対値を示す符号を復号し、これにより得られたW個の量子化係数の有効桁（のデータ）を、VLC復号部156および量子化係数合成部157に供給する。また、VLC復号部155は、量子化係数の絶対値を示す符号の復号の結果を示す情報を符号分割部151に供給する。

30

【0224】

VLC復号部156は、VLC復号部155から供給された量子化係数の有効桁に基づいて、符号分割部151から供給された量子化係数のサインを示す符号を復号し、これにより得られる量子化係数のサイン（のデータ）を量子化係数合成部157に供給する。また、VLC復号部156は、量子化係数のサインを示す符号の復号の結果を示す情報を符号分割部151に供給する。

40

【0225】

量子化係数合成部157も、VLC復号部154からの最大有効桁数を示す情報に基づいて、VLC復号部155から供給された量子化係数の有効桁およびVLC復号部156から供給された量子化係数のサインを合成し、これにより得られたW個の量子化係数を切替部158に供給する。

【0226】

また、量子化係数合成部157は、VLC復号部154から供給されるゼロランを構成する値が0の量子化係数群を、切替部158に供給する。

【0227】

切替部158は、発生部153または量子化係数合成部157からの量子化係数を出力

50

する。

【0228】

[符号分割部]

図18は、符号分割部151の主な構成例を示すブロック図である。図18に示されるように、符号分割部151は、制御部171およびメモリ172を有する。

【0229】

制御部171は、図17に示されるライン判定部152、VLC復号部154、VLC復号部155、およびVLC復号部156のそれぞれから供給される情報に基づいて、メモリ172に一時的に記憶されている符号のうち、所定の長さの符号を読み出して、ライン判定部152、VLC復号部154、VLC復号部155、またはVLC復号部156に供給する。

10

【0230】

また、符号分割部151は、図18に示した構成例の他、例えば、図19に示されるように構成されてもよい。

【0231】

図19に示される符号分割部151は、制御部191、スイッチ192、並びに、ノード193-1乃至ノード193-4を有する。

【0232】

制御部191は、符号化された画像としての符号が符号分割部151に入力されると、図17に示したライン判定部152、VLC復号部154、VLC復号部155、およびVLC復号部156のそれぞれから供給される情報に基づいて、スイッチ192を制御し、入力された符号のうち、所定の長さの符号をライン判定部152、VLC復号部154、VLC復号部155、またはVLC復号部156に供給させる。

20

【0233】

すなわち、ノード193-1乃至ノード193-4のそれぞれは、ライン判定部152、VLC復号部154、VLC復号部155、およびVLC復号部156のそれぞれに接続されており、制御部191は、符号の供給先として、ノード193-1乃至ノード193-4のいずれかを選択し、スイッチ192と、選択されたノードとの接続を制御する。

【0234】

スイッチ192が制御部191の制御に基づいて選択されたノードを入力と接続するので、符号分割部151に入力された符号は、スイッチ192、およびスイッチ192と接続されたノードを介して、符号の供給先として選択されたライン判定部152、VLC復号部154、VLC復号部155、またはVLC復号部156に供給される。

30

【0235】

[VLC復号部]

図20は、VLC復号部154の主な構成例を示すブロック図である。

【0236】

図20に示されるように、VLC復号部154は、最大有効桁数変化復号部201、最大有効桁数変化量復号部202、および0連長復号部203を有する。

【0237】

最大有効桁数変化復号部201は、符号分割部151から供給される、最大有効桁数を示す符号に含まれる、最大有効桁数の変化を示す符号を復号する。

40

【0238】

最大有効桁数変化量復号部202は、符号分割部151から供給される、最大有効桁数を示す符号に含まれる、最大有効桁数の変化量を示す符号を復号する。

【0239】

VLC復号部154は、それらの復号により得られた情報を、VLC復号部155や量子化係数合成部157に供給する。

【0240】

また、0連長復号部203は、符号分割部151から供給される、ゼロランを示す符号を復号し、ゼロランを構成する量子化係数群を生成する。VLC復号部154は、生成され

50

た量子化係数群を、VLC復号部 155 および量子化係数合成部 157 に供給する。

【0241】

[復号処理の流れ]

次に、図21のフローチャートを参照して、画像復号装置111による復号処理について説明する。この復号処理は、エントロピ復号部121に符号化された画像としての符号が入力されると開始される。

【0242】

ステップS131において、エントロピ復号部121は、エントロピ復号処理を行い、入力された画像としての符号をエントロピ復号し、これにより得られた量子化係数を逆量子化部122に供給する。

10

【0243】

なお、エントロピ復号処理の詳細は後述するが、このエントロピ復号処理において、エントロピ復号部121は、符号化されたサブバンドのライン上の連続する位置の量子化係数をW個ずつ復号し、復号された量子化係数を逆量子化部122に供給する。また、このエントロピ復号処理において、エントロピ復号部121は、値が0の量子化係数よりもゼロランを示す符号を復号することにより、ゼロランを構成する値が0の量子化係数群をまとめて復号する。

【0244】

ステップS132において、逆量子化部122は、エントロピ復号部121から供給された量子化係数を逆量子化し、逆量子化により得られた各サブバンドのウェーブレット係数をウェーブレット逆変換部123に供給する。

20

【0245】

ステップS133において、ウェーブレット逆変換部123は、逆量子化部122から供給された、各サブバンドのウェーブレット係数にウェーブレット逆変換を施し、その結果得られた画像を出力して復号処理は終了する。

【0246】

このようにして、画像復号装置111は、符号化された画像を復号して出力する。

【0247】

[エントロピ復号処理の流れ]

次に、図22のフローチャートを参照して、図21のステップS131の処理に対応するエントロピ復号処理について説明する。

30

【0248】

ステップS161において、ライン判定部152は、これから復号するサブバンドのラインを示す変数yをy=0として、これを記憶する。

【0249】

ステップS162において、VLC復号部154は、ライン判定部152が記憶している変数yにより示されるラインyよりも1つ前のライン(y-1)上の最初に入力されるW個の量子化係数の最大有効桁数を示す変数BinitをBinit=0として、これを記憶する。

【0250】

例えば、ライン(y-1)が、図2に示したラインL1である場合、ライン(y-1)上の最初に入力されるW個の量子化係数の最大有効桁数を示す変数Binitの値は、ラインL1の図中、左端の位置からW個の量子化係数の最大有効桁数となる。また、ライン判定部152が記憶している変数yがy=0である場合、ライン(y-1)は存在しないので、変数Binitの値は、Binit=0とされる。

40

【0251】

ステップS163において、符号分割部151は、入力された符号のうち、最初の1ビットの符号を、これから復号するラインの量子化係数が全て0であるか否かを示す符号として、ライン判定部152に供給する。

【0252】

また、そのステップS163において、ライン判定部152は、符号分割部151から

50

読み込んだ（供給された）1ビットの符号が0であるか否かを判定し、その判定の結果を示す情報を生成して発生部153、VLC復号部154、および符号分割部151に供給する。符号が0であると判定した場合、ラインyの量子化係数が全て0であるので、ライン判定部152は、処理をステップS164に進める。

【0253】

ステップS164において、発生部153は、ライン判定部152からの判定の結果を示す情報に基づいて、ラインyの量子化係数を全て0とする。そして、発生部153は、ラインyの量子化係数を示す符号を発生して切替部158に供給する。

【0254】

例えば、1つの量子化係数が4桁で表わされ、1つのラインの量子化係数が5個である場合、発生部153は、ラインyの量子化係数を示す符号として、 $20 (= 4 \times 5)$ 個の0を発生して切替部158に供給する。切替部158は、発生部153から供給された連続する20個の0を、1つのラインの量子化係数を示す符号として、逆量子化部122に出力する。

【0255】

ステップS165において、VLC復号部154は、ライン判定部152からの判定の結果を示す情報に基づいて、記憶している変数Binitの値をBinit = 0とし、変数Binitを更新する。

【0256】

ステップS166において、ライン判定部152は、復号しているサブバンドのラインのうち、未処理のラインがあるか否かを判定する。すなわち、ライン判定部152は、復号しているサブバンドの全てのライン上の位置の量子化係数を復号したか否かを判定する。

【0257】

ステップS166において、未処理のラインがあると判定した場合、ライン判定部152は、自分自身が記憶している変数yにより示されるラインyの次のライン( $y + 1$ )上の各位置の量子化係数を復号するので、処理をステップS167に進める。

【0258】

ステップS167において、ライン判定部152は、記憶しているラインを示す変数yをインクリメントして $y = y + 1$ とし、処理をステップS163に戻し、それ以降の処理を実行させる。

【0259】

これに対して、ステップS166において、未処理のラインが無いと判定した場合、サブバンドを構成する全てのラインについて量子化係数が復号されたので、ライン判定部152は、エントロピ復号処理を終了し、処理を図21のステップS131に戻し、ステップS132以降の処理を実行させる。

【0260】

また、図22のステップS163において、符号が0でないと判定した場合、ライン判定部152は、処理をステップS168に進める。ステップS168において、エントロピ復号部121は、W個組復号処理を行う。

【0261】

なお、W個組復号処理の詳細は後述するが、このW個組復号処理において、エントロピ復号部121は、ライン判定部152が記憶している変数yにより示されるラインy上の連続するW個の位置の量子化係数を復号する。

【0262】

また、このW個組復号処理において、エントロピ復号部121は、値が0の量子化係数よりなるゼロランを示す符号を復号することにより、ゼロランを構成する値が0の量子化係数群をまとめて復号する。

【0263】

W個組復号処理が終了すると、エントロピ復号部121は、処理をステップS166に

10

20

30

40

50

戻し、それ以降の処理を実行させる。

【0264】

このようにして、エントロピ復号部121は、サブバンドの各位置の量子化係数を所定の数ずつラスタスキャン順に復号する。

【0265】

このように、サブバンドの各位置の量子化係数を所定の数ずつラスタスキャン順に復号することによって、符号化された量子化係数を、入力された順番に処理することができ、量子化係数の復号により生じる遅延をより少なくすることができる。

【0266】

[W個組復号処理の流れ]

10

次に、図23および図24のフローチャートを参照して、図22のステップS168において実行されるW個組復号処理の流れの例を説明する。

【0267】

ステップS201において、エントロピ復号部121は、変数i、B、max等、各種変数を初期化する。例えば、エントロピ復号部121は、変数i=0とし、変数B=0とし、変数max=係数W個組の数とする。また、0連長復号部203は、例えば、すべての係数の初期値=0とする。

【0268】

上述したように、図22のステップS168において、符号分割部151からVLC復号部154には、これから復号するW個の量子化係数の最大有効桁数が変化したか否かを示す1ビットの符号が供給される。

20

【0269】

ステップS202において、最大有効桁数変化復号部201は、最大有効桁数が変化したか否かを示す符号として、1ビットの符号を読み込む(符号分割部151から1ビットの符号を取得する)。最大有効桁数変化復号部201は、読み込んだこの1ビットの符号が0であるか否かを判定し、0であると判定した場合、最大有効桁数は変化していないので、最大有効桁数が変化していない旨の情報を生成し、それを符号分割部151、VLC復号部155、および量子化係数合成部157に供給する。そして、最大有効桁数変化復号部201は、ステップS203乃至ステップS207の各処理を省略(スキップ)して、ステップS208に処理を進める。

30

【0270】

すなわち、最大有効桁数が変化したか否かを示す符号が0である場合、最大有効桁数が増加したか、または減少したかを示す符号や、最大有効桁数の変化量を示す符号は伝送されない。したがって、最大有効桁数が増加したか、または減少したかを示す符号、および、最大有効桁数の変化量を示す符号を復号する処理であるステップS203乃至ステップS207の各処理は省略(スキップ)される。

【0271】

これに対して、ステップS202において、読み込んだ1ビットの符号が0でないと判定した場合、最大有効桁数が変化したので、最大有効桁数変化復号部201は、処理をステップS203に進める。

40

【0272】

ステップS203において、最大有効桁数変化復号部201は、最大有効桁数が増加したか、または減少したかを示す符号として、1ビットの符号を読み込む(符号分割部151から1ビットの符号を取得する)。最大有効桁数変化復号部201は、読み込んだこの1ビットの符号が0であるか否かを判定し、0であると判定した場合、処理をステップS204に進める。

【0273】

この1ビットの符号が0である場合、最大有効桁数が前より減少している。そこで、最大有効桁数変化量復号部202は、ステップS204において、次に1ができるか、最大(B-1)ビットまで符号の読み込みを行う。つまり、最大有効桁数変化量復号部202は

50

、読み込んだ符号が 0 である間、この符号の読み込みを継続し、符号 1 が読みこまれた場合、その符号の読み込みを終了する。また、符号 1 が読みこまれず、読み込んだ符号 0 のビット数が ( B - 1 ) ビットに達した場合 ( 符号 0 が ( B - 1 ) ビット連続した場合 ) 、最大有効桁数変化量復号部 202 は、その符号 0 の読み込みを終了する。

## 【0274】

最大有効桁数変化量復号部 202 は、それまでに読み込んだ符号 0 の数を n とする。

## 【0275】

ステップ S205において、最大有効桁数変化量復号部 202 は、その読み込んだ符号 0 の数 n を用いて、最大有効桁数 B を、以下の式 (1) のように更新する。

## 【0276】

10

$$B = B - (n + 1) \quad \dots \quad (1)$$

## 【0277】

最大有効桁数 B を更新すると、最大有効桁数変化量復号部 202 は、処理をステップ S208 に進める。

## 【0278】

また、ステップ S203において、読み込んだ 1 ビットの符号が 0 でないと判定された場合、処理をステップ S206 に進める。

## 【0279】

ステップ S206において、最大有効桁数変化量復号部 202 は、ステップ S204において、次に 1 ができるまで符号の読み込みを行う。つまり、最大有効桁数変化量復号部 202 は、読み込んだ符号が 0 である間、この符号の読み込みを継続し、符号 1 が読みこまれた場合、その符号の読み込みを終了する。

20

## 【0280】

最大有効桁数変化量復号部 202 は、それまでに読み込んだ符号 0 の数を n とする。

## 【0281】

ステップ S207において、最大有効桁数変化量復号部 202 は、その読み込んだ符号 0 の数 n を用いて、最大有効桁数 B を、以下の式 (2) のように更新する。

## 【0282】

$$B = B + (n + 1) \quad \dots \quad (2)$$

## 【0283】

30

最大有効桁数 B を更新すると、最大有効桁数変化量復号部 202 は、処理をステップ S208 に進める。

## 【0284】

ステップ S208において、最大有効桁数変化量復号部 201 は、B = 0 であるか否かを判定する。B = 0 であると判定した場合、最大有効桁数変化量復号部 201 は、処理をステップ S209 に進める。

## 【0285】

ステップ S209において、VLC復号部 155 は、i 番目の係数 W 個組 ( すなわち、処理対象の組 ) の各量子化係数について、符号を B ビット読み込み、その値を量子化係数の絶対値とする。

40

## 【0286】

ステップ S210において、VLC復号部 156 は、i 番目の係数 W 個組 ( すなわち、処理対象の組 ) の各量子化係数の内、ステップ S209において求めた絶対値が 0 でない係数について、符号を 1 ビット読み込み、その値を量子化係数の符号 ( サイン ) とする。

## 【0287】

量子化係数合成部 157 は、ステップ S209において生成された絶対値と、ステップ S210において生成された符号 ( サイン ) とを合成し、符号 ( サイン ) 付きの 4 桁の量子化係数を生成する。量子化係数合成部 157 は、その符号 ( サイン ) 付きの量子化係数を切替部 158 に供給する。

## 【0288】

50

また、ステップ S 2 1 1において、エントロピ復号部 1 2 1は、変数  $i < \max - 1$  であるか否かを判定する。すなわち、エントロピ復号部 1 2 1は、処理対象のラインの全ての量子化係数の組を処理したか否かを判定する。

【0289】

変数  $i < \max - 1$  であり、処理対象のライン上に未処理の組が存在すると判定された場合、エントロピ復号部 1 2 1は、処理をステップ S 2 1 2に進める。ステップ S 2 1 2において、エントロピ復号部 1 2 1は、変数  $i$  をインクリメント（変数  $i = i + 1$ ）し、処理をステップ S 2 0 2に戻す。

【0290】

また、変数  $i < \max - 1$  でなく、処理対象のライン上に未処理の組が存在しないと判定された場合、エントロピ復号部 1 2 1は、処理をステップ S 2 1 3に進める。 10

【0291】

ステップ S 2 1 3において、切替部 1 5 8は、量子化係数合成部 1 5 7から供給される 1 ライン分の量子化係数（符号（サイン）付きの量子化係数や値が 0 の量子化係数）を、逆量子化部 1 2 2に出力する。

【0292】

ステップ S 2 1 3の処理を終了すると、切替部 1 5 8は、W 個組復号処理を終了し、処理を図 2 2 のステップ S 1 6 6に戻す。

【0293】

また、ステップ S 2 0 8において、B = 0 でないと判定した場合、最大有効桁数変化復号部 2 0 1は、処理を図 2 4 のステップ S 2 3 1に進める。 20

【0294】

図 2 4 のステップ S 2 3 1において、0 連長復号部 2 0 3は、変数  $\max - i - 1$  の桁数を D とする。

【0295】

ステップ S 2 3 2において、0 連長復号部 2 0 3は、符号の読み込み（符号分割部 1 5 1 からの符号の取得）を開始し、符号 1 を取得するか、符号 0 を最大 D ビット読み込むまで、その符号の読み込み（1 回目の読み込み）を行う。

【0296】

この 1 回目の読み込みにより、図 5 のテーブルの一番右の列に示される符号列の、カンマ（，）より左の部分が読み込まれるか、または、図 7 若しくは図 9 のテーブルの左から 3 番目の列の符号列が読み込まれる。 30

【0297】

そして、0 連長復号部 2 0 3は、読み込んだ符号 0 の数を n とする。

【0298】

ステップ S 2 3 3において、0 連長復号部 2 0 3は、D = n であるか否かを判定する。 D = n であると判定された場合、すなわち、ゼロランがラインの最後まで達していないと判定された場合、0 連長復号部 2 0 3は、処理をステップ S 2 3 4に進める。

【0299】

つまり、この場合、1 回目の読み込みにより、図 5 のテーブルの一番右の列に示される符号列の、カンマ（，）より左の部分が読み込まれていることになる。この 1 回目の読み込みにより、そこから n 個目の符号までが、カンマ（，）の右の部分に相当するということ（ゼロランを示す符号が n ビットであること）が明らかとなっている。 40

【0300】

そこで、0 連長復号部 2 0 3は、ステップ S 2 3 4において、符号を n ビット読み込む（2 回目の読み込み）。その読み込んだ n ビットの先頭に符号 1 をつけた符号列を変数 count に代入する。つまり、図 5 のテーブルの左から 2 列目の 2 進表現が変数 count に代入される。

【0301】

ステップ S 2 3 5において、0 連長復号部 2 0 3は、値 0 の量子化係数を、count 個（ 50

2進表現)生成し、量子化係数合成部157に出力する。例えば、図5のテーブルを用いて説明すると、仮に、変数count = 100の場合、値0の量子化係数が4個生成される。

【0302】

量子化係数合成部157は、そのcount個の値0の量子化係数(ゼロランを構成する量子化係数)を切替部158に供給する。

【0303】

ステップS236において、0連長復号部203は、以下の式(3)のように、変数iを、変数countを用いて更新する。すなわち、0連長復号部203は、処理対象の組をゼロランの次の組に移動させる。

【0304】

i = i + count ··· (3)

【0305】

ステップS237において、最大有効桁数変化量復号部202は、符号の読み込み(符号分割部151からの符号の取得)を開始し、符号1を取得するまで、その符号の読み込みを行う。そして、最大有効桁数変化量復号部202は、符号1を読み込むと、それまでに読み込んだ符号0の数+1を最大有効桁数Bとする。最大有効桁数変化量復号部202は、その更新した最大有効桁数BをVLC復号部155や量子化係数合成部157に供給する。

【0306】

つまり、ステップS237においては、ゼロランの次の量子化係数の組の、最大有効桁数Bに関する復号が行われる。なお、ここでは、前の組がゼロランを構成する量子化係数の組であり、B = 0であるので、「変更あり(diff)」であることを示す符号1や、「Bを増やす(plus)」ことを示す符号0は省略されている。

【0307】

ステップS237の処理が終了すると、最大有効桁数変化量復号部202は、処理を図23のステップS209に戻し、それ以降の処理を実行させる。つまり、ゼロランの次の量子化係数の組の、量子化係数の絶対値や符号(サイン)等が復号される。

【0308】

また、図24のステップS233において、D = nであると判定された場合、すなわち、ゼロランがラインの最後まで達すると判定された場合、0連長復号部203は、処理をステップS238に進める。

【0309】

つまり、この場合、1回目の読み込みにより、図7若しくは図9のテーブルの左から3番目の列の符号列が読み込まれていることになる。

【0310】

そこで、0連長復号部203は、ステップS238において、値が0の量子化係数をD個生成し、量子化係数合成部157に出力する。量子化係数合成部157は、そのD個の値0の量子化係数(ゼロランを構成する量子化係数)を切替部158に供給する。

【0311】

ステップS238の処理が終了すると、0連長復号部203は、処理を図23のステップS213に戻し、それ以降の処理を実行させる。つまり、値が0の量子化係数が逆量子化部122に供給される。

【0312】

このようにして、エントロピ復号部121は、符号化されたサブバンドの量子化係数を、予め定められた所定の数ずつまとめて復号する。

【0313】

このように、符号化されたサブバンドの量子化係数を、予め定められた所定の数ずつまとめて復号することで、例えば、JPEG2000方式により画像を復号する場合とは異なり、複数のコーディングパスに基づいて、ビットプレーンごとに複数の処理を行う必要がなく、より高速に画像の復号を行うことができる。これにより、高解像度の画像をリアルタイム

10

20

30

40

50

で復号するための復号装置を安価で実現することができる。

【0314】

また、以上のように各処理を実行することにより、画像復号装置111は、ゼロランがまとめて符号化された符号を正しく復号し、値が0の量子化係数を復元することができる。したがって、画像復号装置111は、ゼロランの符号量の低減を実現することができ、0が多い係数データの符号化の符号化効率の向上を実現することができる。

【0315】

ところで、以上において説明した画像符号化装置11においては、量子化係数の絶対値を符号化（または復号）する場合に、予め定められたW個の量子化係数の絶対値を順番に符号化すると説明したが、汎用DSP（Digital Signal Processor）や、汎用CPUにおいて用いられているSIMD（Single Instruction Multiple Data）演算命令を利用して、W個の量子化係数を同時に（並列に）符号化（または復号）することにより、より高速に画像を符号化（または復号）することができる。

10

【0316】

また、第1の実施の形態および第2の実施の形態においては、処理対象のラインの量子化係数が全て0であるか否かを示す符号を、画像符号化装置11が生成し、画像復号装置111が復号するように説明したが、この符号は省略するようにしてもよい。

【0317】

その場合、画像符号化装置11においては、図10のエントロピ符号化部23のライン判定部61とVLC符号化部62とを省略することができる。また、図13のステップS43乃至ステップS45、並びに、ステップS46の処理が省略され、ステップS42の処理の後、ステップS49の処理が実行され、その後ステップS46の処理が実行される。また、ステップS47の処理終了後、処理は、ステップS49に戻される。

20

【0318】

また、画像復号装置111においては、図17のエントロピ復号部121のライン判定部152と発生部153とを省略することができる。また、図22のステップS163乃至ステップS165の処理が省略され、ステップS162の処理の後、ステップS168の処理が実行され、その後、ステップS166の処理が実行される。また、ステップS167の処理終了後、処理は、ステップS168に戻される。

【0319】

30

このようにすることにより、処理対象のラインの量子化係数の値が0のみで無い場合、符号量を1ビット低減させることができる。また、処理対象のラインの全ての量子化係数の値が0である場合も、上述したようにゼロランをまとめて符号化することにより、その符号量を十分に低減させることができる。

【0320】

なお、エントロピ符号化部23が符号化するデータは、量子化係数以外であっても良い。例えば、画像符号化装置11において、量子化部22を省略し、エントロピ符号化部23が、ウェーブレット変換部21から出力されるウェーブレット係数を符号化するようにしてもよい。その場合、エントロピ復号部121は、入力された符号化データを復号し、ウェーブレット係数を出力する。したがって、この場合、画像復号装置111において、逆量子化部122を省略することができる。エントロピ復号部121は、入力された符号化データを復号し、画像データを出力する。したがって、この場合、画像復号装置111において、ウェーブレット逆変換部123も省略することができる。

40

【0321】

また、さらにウェーブレット変換部21も省略し、エントロピ符号化部23が、画像データ（入力画像）を符号化するようにしてもよい。その場合も、エントロピ復号部121は、入力された符号化データを復号し、エントロピ符号化部23が符号化したデータに対応するデータを出力する。

【0322】

<3. 第3の実施の形態>

50

## [ 画像符号化装置 ]

図25は、画像符号化装置の他の構成例を示すブロック図である。図25に示される画像符号化装置401は、入力される画像データを低遅延に符号化し、生成した符号化データを出力する画像処理装置である。

## 【 0 3 2 3 】

図25に示されるように、画像符号化装置401は、ウェーブレット変換部410、途中計算用バッファ部411、係数並び替え用バッファ部412、係数並び替え部413、レート制御部414、およびエントロピ符号化部415を有する。

## 【 0 3 2 4 】

画像符号化装置401に入力された画像データは、途中計算用バッファ部411に格納される。ウェーブレット変換部410は、途中計算用バッファ部411に格納された画像データに対してウェーブレット変換を施す。すなわち、ウェーブレット変換部410は、途中計算用バッファ部411から画像データを読み出して、分析フィルタによりフィルタ処理を施して低域成分および高域成分の係数のデータを生成し、生成された係数データを途中計算用バッファ部411に格納する。

## 【 0 3 2 5 】

ウェーブレット変換部410は、水平分析フィルタと垂直分析フィルタとを有し、画像データ群に対して、画面水平方向と画面垂直方向の両方について分析フィルタ処理を行う。ウェーブレット変換部410は、例えば、リフティング演算を用いてこのような分析フィルタ処理を行う。

## 【 0 3 2 6 】

ウェーブレット変換部410は、途中計算用バッファ部411に格納された低域成分の係数データを再度読み出し、読み出した係数データに対して分析フィルタによるフィルタ処理を施して、高域成分および低域成分の係数のデータをさらに生成する。生成された係数データは、途中計算用バッファ部411に格納される。つまり、ウェーブレット変換部410は、低域成分に対して再帰的に分析フィルタ処理を繰り返し、係数データを成分毎に階層化する。

## 【 0 3 2 7 】

ウェーブレット変換部410は、この処理を繰り返して分解レベルが所定レベルに達したら、途中計算用バッファ部411から係数データを読み出し、読み出された係数データを係数並び替え用バッファ部412に格納する。

## 【 0 3 2 8 】

係数並び替え部413は、係数並び替え用バッファ部412に格納された係数データを、復号される順（ウェーブレット逆変換される順）に読み出し、エントロピ符号化部415に供給する。エントロピ符号化部415は、供給された係数データを、例えばハフマン符号化や算術符号化といった所定のエントロピ符号化方式で符号化する。

## 【 0 3 2 9 】

エントロピ符号化部415は、レート制御部414と連動的に動作し、出力される圧縮符号化データのビットレートが略一定値となるように制御される。すなわち、レート制御部414は、エントロピ符号化部415からの符号化データ情報に基づき、エントロピ符号化部415により圧縮符号化されたデータのビットレートが目標値に達した時点あるいは目標値に達する直前でエントロピ符号化部415による符号化処理を終了するように制御する制御信号を、エントロピ符号化部415に対して供給する。エントロピ符号化部415は、レート制御部414から供給される制御信号に応じて符号化処理が終了した時点で、符号化データを出力する。

## 【 0 3 3 0 】

画像符号化装置401は、このような画像の符号化を、画面の縦方向について、数ライン毎の処理に分割して、複数回に分けて段階的に行う。より具体的には、画像符号化装置401は、ウェーブレット変換後の最低域成分のサブバンド1ライン分の係数データを生成するために必要なライン数毎に、入力画像データを符号化する。

10

20

30

40

50

## 【0331】

以下において、この最低域成分のサブバンドの1ライン分の係数データを生成するために必要な、他のサブバンドも含めたラインの集まりを、ラインプロック（またはプレシンクト）と称する。ここでラインとは、ウェーブレット変換前の画像データに対応するピクチャ若しくはフィールド内、または各サブバンド内において形成される1行分の画素データ若しくは係数データのことを示す。

## 【0332】

なお、ラインプロック（プレシンクト）を構成するデータは、画像データであっても良いし、ウェーブレット変換された係数データであっても良いし、エントロピ符号化された符号化データであってもよい。つまり、ラインプロック（プレシンクト）は、ウェーブレット変換前の元の画像データにおける、ウェーブレット変換後の最低域成分のサブバンド1ライン分の係数データを生成するために必要なライン数分の画素データ群に対応するデータであれば、どのような状態のデータであってもよい。例えば、その画素データ群をウェーブレット変換して得られる各サブバンドの係数データ群のことを示す場合もある。

10

## 【0333】

つまり、ウェーブレット変換部410は、ラインプロック（プレシンクト）毎にウェーブレット変換処理を行う。すなわち、ウェーブレット変換部410は、再低域成分までの分析フィルタ処理が可能な最小量の入力画像データが途中計算用バッファ部411に蓄積され次第、ウェーブレット変換処理を開始する。

20

## 【0334】

従来のウェーブレット変換の方法の場合、まず、水平分析フィルタリング処理をピクチャ全体に対して行い、次に垂直分析フィルタリング処理をそのピクチャ全体に対して行う。そして得られた低域成分全体に対して同様の水平分析フィルタリング処理と垂直分析フィルタリング処理を順に行う。以上のように、分解レベルが最終レベルに達するまで、分析フィルタリング処理が再帰的に繰り返される。従って、各分析フィルタリング処理の結果をバッファに保持させる必要があるが、その際、バッファは、ピクチャ全体、若しくは、その時点の分解レベルの低域成分全体のフィルタリング結果を保持する必要があり、多大なメモリ容量を必要とすることになる（保持するデータ量が多い）。

## 【0335】

また、この場合、ピクチャ内において全てのウェーブレット変換が終了しないと、後段の係数並び替えやエントロピ符号化を行うことができず、遅延時間が増大する。

30

## 【0336】

これに対して、ウェーブレット変換部410は、上述したようにラインプロック単位で垂直分析フィルタリング処理および水平分析フィルタリング処理を最終レベルまで連続して行うので、従来の方法と比較して、一度に（同時期に）保持する（バッファリングする）必要のあるデータの量が少なく、用意すべきバッファのメモリ量を大幅に低減させることができる。また、最終レベルまで分析フィルタリング処理が行われることにより、後段の係数並び替えやエントロピ符号化等の処理も実行可能となる。

## 【0337】

係数並び替え部413は、次に読み出す係数データが係数並び替え用バッファ部412に格納され次第、その係数データを読み出す。エントロピ符号化部415は、供給される係数データを順次エントロピ符号化する。したがって、ウェーブレット変換部410がより低遅延に係数データの出力を開始することにより、係数並び替え部413やエントロピ符号化部415も、より低遅延に各自の処理を開始することができる。

40

## 【0338】

つまり、符号化データがより低遅延に出力されるようになる。以上のウェーブレット変換、係数並び替え、およびエントロピ符号化の各処理は、互いに並列に処理を行うことができる。従って、従来の方法と比較して遅延時間を大幅に低減させることができる。つまり、画像符号化装置401は、より低遅延に入力画像データを符号化し、符号化データを出力することができる。

50

## 【0339】

このような、画像符号化装置401に、本技術を適用してもよい。例えば、エントロピ符号化部415として、図1のエントロピ符号化部23を適用する。このようにすることにより、画像符号化装置401は、より低遅延に符号化処理を行うことができるだけでなく、より容易に符号化処理を行うことができる。

## 【0340】

つまり、画像符号化装置401は、符号化処理の負荷を低減させることができる。これにより、より高速に符号化処理を行うようにすることができる。また、より安価に画像符号化装置401を実現することができる（製造コストを低減させることができる）。さらに、画像符号化装置401は、ゼロラン部分をより効率よく符号化することができ、0が多い係数データの符号化の符号化効率を向上させることができる。10

## 【0341】

## [画像復号装置]

図26は、画像復号装置の他の構成例を示すブロック図である。図26に示される画像復号装置420は、図25の画像符号化装置401に対応する画像処理装置である。つまり、画像復号装置420は、画像符号化装置401が、画像データを符号化して生成した符号化データを復号し、復号画像データを生成する。

## 【0342】

図26に示されるように、画像復号装置420は、エントロピ復号部421、係数バッファ部422、およびウェーブレット逆変換部423を有する。20

## 【0343】

画像復号装置420に入力された符号化データは、エントロピ復号部421に供給される。エントロピ復号部421は、その符号化データを、エントロピ符号化部415によるエントロピ符号化に対応する方法でエントロピ復号し、エントロピ符号化前の係数データを復元する。エントロピ復号部421は、その係数データを係数バッファ部422に供給し、格納させる。

## 【0344】

ウェーブレット逆変換部423は、係数バッファ部422に格納された係数データを読み出し、垂直方向および水平方向にそれぞれ合成フィルタ処理を行い、その合成フィルタ処理の結果を再び係数バッファ部422に格納する。ウェーブレット逆変換部423は、この処理を分解レベルに応じて繰り返して、復号画像データ（出力画像データ）を得る。ウェーブレット逆変換部423は、生成した復号画像データを画像復号装置420の外部に出力する。30

## 【0345】

このとき、係数データは、画像符号化装置401の係数並び替え部413により、ウェーブレット逆変換される順に並び替えられているので、ウェーブレット逆変換部423は、係数バッファ部422に格納される係数を順次読み出し、合成フィルタ処理に用いることができる。つまり、ウェーブレット逆変換部423は、より低遅延にウェーブレット逆変換を行うことができる。

## 【0346】

したがって、画像復号装置420は、より低遅延に符号化データを復号し、復号画像データを出力することができる。40

## 【0347】

このような、画像復号装置420に、本技術を適用してもよい。例えば、エントロピ復号部421として、図16のエントロピ復号部121を適用する。このようにすることにより、画像復号装置420は、より低遅延に復号処理を行うことができるだけでなく、より容易に復号処理を行うことができる。

## 【0348】

つまり、画像復号装置420は、復号処理の負荷を低減させることができる。これにより、より高速に復号処理を行うようにすることができる。また、より安価に画像復号装置50

420を実現することができる（製造コストを低減させることができる）。さらに、画像復号装置420は、ゼロラン部分の、より効率よい符号化を実現することができ、0が多い係数データの符号化効率の向上を実現させることができる。

【0349】

【符号化・復号の流れ】

以上のような画像符号化装置401および画像復号装置420を用いて、より低遅延にデータ伝送可能なデータ伝送システムを実現することができる。

【0350】

データ伝送において、データを符号化して伝送し、伝送先において復号することは、伝送効率の向上の為に効果的である。

10

【0351】

このように画像データを符号化して伝送するデータ伝送システムにおいて、伝送元の画像符号化装置として、画像符号化装置401を適用し、伝送先の画像復号装置として、画像復号装置420を適用する。このようにすることにより、上述したように、より低遅延な符号化・復号を実現することができるので、より低遅延なデータ伝送を実現することができる。

【0352】

より具体的に説明する。図27は、画像データを、画像符号化装置401によって符号化し、その符号化データを、画像復号装置420によって復号する流れの例を説明する図である。図27は、 $5 \times 3$  フィルタを用いて、分解レベル = 2までウェーブレット変換によるフィルタ処理を施した例である。ウェーブレット変換部410において、図27Aに一例が示されるように、入力画像データの第1ラインから第7ラインに対して1回目の分析フィルタ処理が水平および垂直方向にそれぞれ行われる（図27AのIn-1）。

20

【0353】

1回目の分析フィルタ処理の分解レベル = 1の処理において、3ライン分の係数データが生成され、図27Bに一例が示されるように、分解レベル = 1で形成される領域HH、領域HLおよび領域LHのそれぞれに配置される（図27BのWT-1）。

【0354】

また、分解レベル = 1で形成される領域LLは、分解レベル = 2による水平および垂直方向の分析フィルタ処理でさらに4分割される。分解レベル = 2で生成される係数データは、分解レベル = 1による領域LL内の、領域LL、領域HH、領域HL、および領域LHのそれぞれに、1ラインずつ配置される。

30

【0355】

ウェーブレット変換部410による2回目以降のフィルタ処理では、4ライン毎にフィルタ処理が行われ（図27AのIn-2・・・）、分解レベル = 1で2ラインずつの係数データが生成され（図27BのWT-2）、分解レベル = 2で1ラインずつの係数データが生成される。

【0356】

図27Bのようにウェーブレット変換されたデータを復号する際には、図27Cに一例が示されるように、符号化側の第1ライン乃至第7ラインによる1回目のフィルタ処理に対して、復号側の1回目の合成処理による第1ラインが出力される（図27CのOut-1）。以降、符号化側の2回目から最後の回の前までのフィルタ処理に対して、復号側で4ラインずつが出力される（図27CのOut-2・・・）。そして、符号化側の最後の回のフィルタ処理に対して、復号側で7ラインが出力される。

40

【0357】

以上のように、画像符号化装置401による符号化処理と、画像復号装置420による復号処理は、それぞれ、ラインブロック毎に行うことことができ、また、互いに並行に処理を行うことができる。したがって、画像符号化装置401に画像データが入力されてから、画像復号装置420から復号画像データが出力されるまでの遅延時間が大幅に低減される。つまり、より低遅延なデータ伝送を実現することができる。

50

## 【0358】

このような、データ伝送システムの画像符号化装置401および画像復号装置420に、本技術を、上述したように適用することにより、より容易な符号化処理や復号処理を実現することができる。さらに、0が多い係数データの符号化の符号化効率を向上させることができるので、伝送効率をさらに向上させることができる。

## 【0359】

なお、画像符号化装置401および画像復号装置420の構成は、本技術を適用することができる限り、上述した例に限らない。例えば、係数の並び替えは、画像復号装置420において行われるようしてもよい。また、ウェーブレット変換処理（ウェーブレット逆変換処理）の代わりにその他の変換処理（逆変換処理）を適用するようしてもよい。さらに、係数データに対して量子化・逆量子化を行うようしてもよい。

10

## 【0360】

以上のようなデータ伝送システムの具体例として、例えば、テレビジョン放送局や制作スタジオなどにおいて、スタジオ収録や中継などの際に、ビデオカメラと、カメラコンタロールユニットやスイッチャとを接続する1本の同軸ケーブルで、映像信号、音声信号、送り返し（リターン）の映像信号、同期信号など複数の信号を重畠させて送信すると共に、電源の供給も行うようにしたデジタルトライアックスシステムがある。

## 【0361】

また、このデータ伝送システムは、例えば、テレビジョン会議システム、家庭用ゲーム機器とビデオカメラやモニタ等の周辺機器との間の通信システム等、任意のシステムに応用することができる。さらに、このデータ伝送システムは、装置内部の処理部間のデータ伝送にも適用することができる。

20

## 【0362】

すなわち、本技術は、画像データを符号化した符号化データを伝送するあらゆるシステムに適用することができる。

## 【0363】

<4. 第4の実施の形態>

[パーソナルコンピュータ]

上述した一連の処理は、ハードウェアにより実行させることもできるし、ソフトウェアにより実行させることもできる。この場合、例えば、図28に示されるようなパーソナルコンピュータとして構成されるようにしてもよい。

30

## 【0364】

図28において、パーソナルコンピュータ600のCPU(Central Processing Unit)601は、ROM(Read Only Memory)602に記憶されているプログラム、または記憶部613からRAM(Random Access Memory)603にロードされたプログラムに従って各種の処理を実行する。RAM603にはまた、CPU601が各種の処理を実行する上において必要なデータなども適宜記憶される。

## 【0365】

CPU601、ROM602、およびRAM603は、バス604を介して相互に接続されている。このバス604にはまた、入出力インターフェース610も接続されている。

40

## 【0366】

入出力インターフェース610には、キーボード、マウスなどよりなる入力部611、CRT(Cathode Ray Tube)ディスプレイやLCD(Liquid Crystal Display)等のディスプレイ、並びにスピーカなどよりなる出力部612、フラッシュメモリ等SSD(Solid State Drive)やハードディスクなどよりなる記憶部613、有線LAN(Local Area Network)や無線LANのインターフェースやモデムなどよりなる通信部614が接続されている。通信部614は、インターネットを含むネットワークを介しての通信処理を行う。

## 【0367】

入出力インターフェース610にはまた、必要に応じてドライブ615が接続され、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク、或いは半導体メモリなどのリムーバブルメディ

50

ア 6 2 1 が適宜装着され、それらから読み出されたコンピュータプログラムが、必要に応じて記憶部 6 1 3 にインストールされる。

【 0 3 6 8 】

上述した一連の処理をソフトウェアにより実行させる場合には、そのソフトウェアを構成するプログラムが、ネットワークや記録媒体からインストールされる。

【 0 3 6 9 】

この記録媒体は、例えば、図 2 8 に示されるように、装置本体とは別に、ユーザにプログラムを配信するために配布される、プログラムが記録されている磁気ディスク（フレキシブルディスクを含む）、光ディスク（CD-ROM（Compact Disc - Read Only Memory）, DVD（Digital Versatile Disc）を含む）、光磁気ディスク（MD（Mini Disc）を含む）、若しくは半導体メモリなどよりなるリムーバブルメディア 6 2 1 により構成されるだけでなく、装置本体に予め組み込まれた状態でユーザに配信される、プログラムが記録されている ROM 6 0 2 や、記憶部 6 1 3 に含まれるハードディスクなどにより構成される。

【 0 3 7 0 】

なお、コンピュータが実行するプログラムは、本明細書で説明する順序に沿って時系列に処理が行われるプログラムであっても良いし、並列に、あるいは呼び出しが行われたとき等の必要なタイミングで処理が行われるプログラムであっても良い。

【 0 3 7 1 】

また、本明細書において、記録媒体に記録されるプログラムを記述するステップは、記載された順序に沿って時系列的に行われる処理はもちろん、必ずしも時系列的に処理されなくとも、並列的あるいは個別に実行される処理をも含むものである。

【 0 3 7 2 】

また、本明細書において、システムとは、複数のデバイス（装置）により構成される装置全体を表すものである。

【 0 3 7 3 】

また、以上において、1つの装置（または処理部）として説明した構成が、複数の装置（または処理部）として構成されるようにしてもよい。逆に、以上において複数の装置（または処理部）として説明した構成が、まとめて1つの装置（または処理部）として構成されるようにしてもよい。また、各装置（または各処理部）の構成に上述した以外の構成が付加されるようにしてももちろんよい。さらに、システム全体としての構成や動作が実質的に同じであれば、ある装置（または処理部）の構成の一部が他の装置（または他の処理部）の構成に含まれるようにもよい。つまり、本開示の実施の形態は、上述した実施の形態に限定されるものではなく、本開示の要旨を逸脱しない範囲において種々の変更が可能である。

【 0 3 7 4 】

なお、本技術は以下のよう構成も取ることができる。

（ 1 ） 画像データから生成された複数の係数データを所定の数毎に1組とし、前記組毎に、絶対値が最も大きい係数データの有効桁数である最大有効桁数に関する情報を符号化する有効桁数符号化部と、

値が0の係数データのみで構成される組により構成されるゼロランを符号化するゼロラン符号化部と、

前記ゼロラン以外の係数データについて、前記組毎に、各係数データの絶対値を符号化する絶対値符号化部と、

前記ゼロラン以外の係数データについて、前記組毎に、各係数データの正負のサインを符号化するサイン符号化部と

を備える画像処理装置。

（ 2 ） 前記ゼロラン符号化部は、前記ゼロランを構成する前記組の数の2進表現の桁数より1少ない数の符号0と、前記組の数の2進表現とにより構成される符号を生成する前記（ 1 ）に記載の画像処理装置。

（ 3 ） 前記ゼロラン符号化部は、前記ゼロランが処理対象のラインの最後まで続く場

10

20

30

40

50

合、前記ゼロランを構成する前記組の数より 1 少ない数の 2 進表現の桁数の符号 0 と、符号 1 とにより構成される符号を生成する

前記(2)に記載の画像処理装置。

(4) 前記ゼロラン符号化部は、前記ゼロランが処理対象のラインの最後まで続く場合、前記ゼロランを構成する前記組の数より 1 少ない数の 2 進表現の桁数の符号 0 により構成される符号を生成する

前記(2)に記載の画像処理装置。

(5) 前記有効桁数符号化部は、処理対象である今組の最大有効桁数の、前回処理対象であった前の組の最大有効桁数からの変化量を示す符号を生成する

前記(1)乃至(4)のいずれかに記載の画像処理装置。

10

(6) 前記有効桁数符号化部は、前記変化量を示す符号として、前記変化量より 1 少ない数の符号 0 と、変動の終端を示す符号 1 とを生成する

前記(5)に記載の画像処理装置。

(7) 前記有効桁数符号化部は、前記今組の最大有効桁数が 0 である場合、前記変化量を示す符号として、前記変化量より 1 少ない数の符号 0 のみを生成する

前記(6)に記載の画像処理装置。

(8) 前記有効桁数符号化部は、前記今組の最大有効桁数が、前記前組の最大有効桁数から変化したか否かを示す符号と、前記今組の最大有効桁数が、前記前組の最大有効桁数より増えたか減ったかを示す符号とをさらに生成する

前記(5)乃至(7)のいずれかに記載の画像処理装置。

20

(9) 前記有効桁数符号化部は、前記前組の最大有効桁数が 0 でなかった場合のみ、前記今組の最大有効桁数が、前記前組の最大有効桁数から変化したか否かを示す符号と、前記今組の最大有効桁数が、前記前組の最大有効桁数より増えたか減ったかを示す符号とをさらに生成する

前記(8)に記載の画像処理装置。

(10) 画像データをウェーブレット変換するウェーブレット変換部と、

前記ウェーブレット変換部により画像データがウェーブレット変換されて得られたウェーブレット係数を量子化する量子化部と

をさらに備え、

前記有効桁数符号化部、前記ゼロラン符号化部、前記絶対値符号化部、および前記サイン符号化部は、それぞれ、前記量子化部により前記ウェーブレット係数が量子化されて得られた量子化係数について符号化を行う

30

前記(1)乃至(9)のいずれかに記載の画像処理装置。

(11) 画像処理装置の画像処理方法であって、

有効桁数符号化部が、画像データから生成された複数の係数データを所定の数毎に 1 組とし、前記組毎に、絶対値が最も大きい係数データの有効桁数である最大有効桁数に関する情報を符号化し、

ゼロラン符号化部が、値が 0 の係数データのみで構成される組により構成されるゼロランを符号化し、

絶対値符号化部が、前記ゼロラン以外の係数データについて、前記組毎に、各係数データの絶対値を符号化し、

40

サイン符号化部が、前記ゼロラン以外の係数データについて、前記組毎に、各係数データの正負のサインを符号化する

画像処理方法。

(12) 複数の係数データを所定の数毎に 1 組として前記組毎に生成された、前記組において絶対値が最も大きい係数データの有効桁数である最大有効桁数を示す符号を復号する有効桁数復号部と、

値が 0 の係数データのみで構成される組により構成されるゼロランを示す符号を復号するゼロラン復号部と、

前記ゼロラン以外の係数データについて前記組毎に生成された、各係数データの絶対値

50

を示す符号を復号する絶対値復号部と、

前記ゼロラン以外の係数データについて前記組毎に生成された、各係数データの正負のサインを示す符号を復号するサイン復号部と

を備える画像処理装置。

(13) 前記ゼロラン復号部は、前記有効桁数復号部による復号の結果、処理対象である今組の最大有効桁数が0である場合、前記ゼロランを示す符号を復号する

前記(12)に記載の画像処理装置。

(14) 前記ゼロラン復号部は、符号1を読み込むか、ラインの最後まで符号を読み込むまで、順次符号を読み込む1回目の読み込みを行い、前記1回目の読み込みで読み込んだ符号の示すゼロランが前記ラインの最後まで達していない場合、前記1回目の読み込みで読み込んだ符号0の数分の符号をさらに読み込む2回目の読み込みを行い、前記2回目の読み込みで読み込んだ符号の先頭に符号1をつけた符号列を2進表現とする数の、値が0の係数データを生成する

前記(13)に記載の画像処理装置。

(15) 前記ゼロラン復号部は、前記1回目の読み込みで読み込んだ符号の示すゼロランが前記ラインの最後まで達した場合、前記ラインの最後まで達する数の、値が0の係数データを生成する

前記(14)に記載の画像処理装置。

(16) 前記有効桁数復号部は、前記ゼロラン復号部による前記2回目の読み込み後、符号1を読み込むまで順次符号を読み込み、読み込んだ符号0の数より1多い数を、前記ゼロランを構成する組の次の組の最大有効桁数とする

前記(14)に記載の画像処理装置。

(17) 前記ゼロラン復号部による復号の結果得られた値が0の量子化係数、または、前記絶対値復号部による復号の結果得られた絶対値、および、前記サイン復号部による復号の結果得られたサインよりなる量子化係数を逆量子化する逆量子化部と、

前記逆量子化部により前記量子化係数が逆量子化されて得られたウェーブレット係数を、ウェーブレット逆変換するウェーブレット逆変換部と

をさらに備える前記(12)乃至(16)のいずれかに記載の画像処理装置。

(18) 画像処理装置の画像処理方法であって、

有効桁数復号部が、複数の係数データを所定の数毎に1組として前記組毎に生成された、前記組において絶対値が最も大きい係数データの有効桁数である最大有効桁数を示す符号を復号し、

ゼロラン復号部が、値が0の係数データのみで構成される組により構成されるゼロランを示す符号を復号し、

絶対値復号部が、前記ゼロラン以外の係数データについて前記組毎に生成された、各係数データの絶対値を示す符号を復号し、

サイン復号部が、前記ゼロラン以外の係数データについて前記組毎に生成された、各係数データの正負のサインを示す符号を復号する

画像処理方法。

【符号の説明】

【0375】

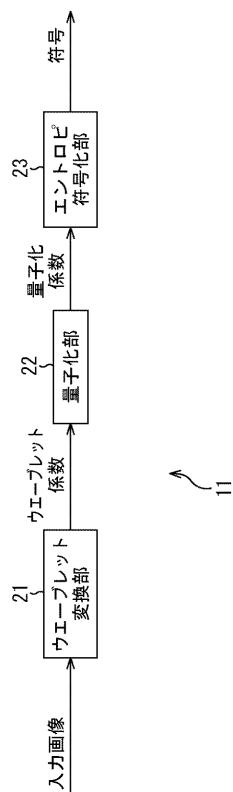
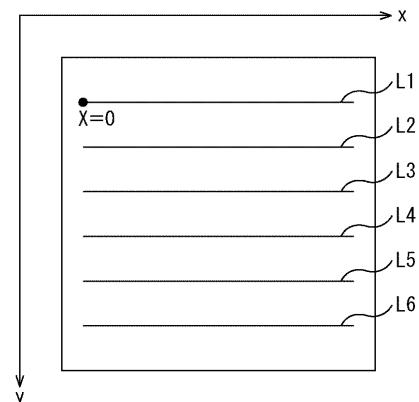
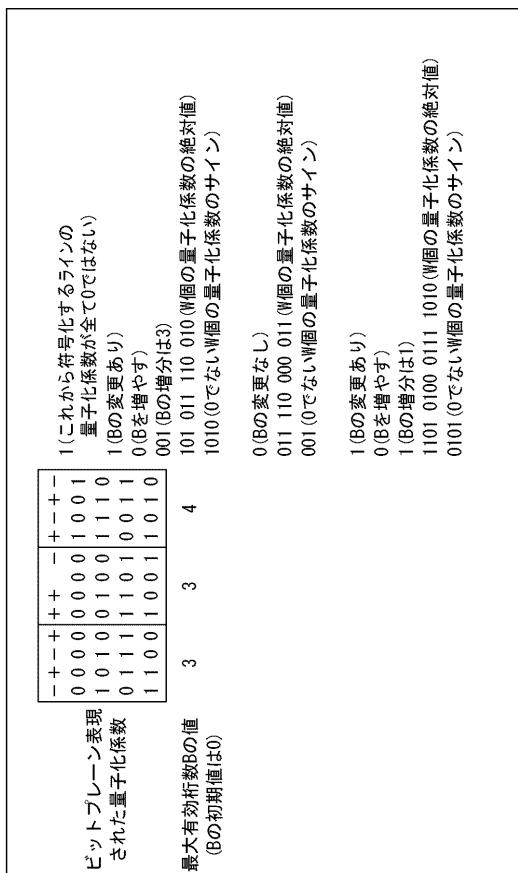
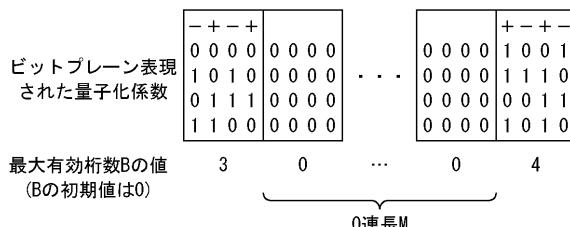
11 画像符号化装置, 23 エントロピ符号化部, 64 VLC符号化部, 71  
 最大有効桁数変化符号化部, 72 最大有効桁数変化量符号化部, 73 0連長符号化部, 111 画像復号装置, 121 エントロピ復号部, 154 VLC復号部,  
 201 最大有効桁数変化復号部, 202 最大有効桁数変化量復号部, 203  
 0連長復号部

10

20

30

40

【図1】  
図1【図2】  
図2【図3】  
図3【図4】  
図4

1(これから符号化するラインの量子化係数が全て0ではない)

1(Bの変更あり)

0(Bを増やす)

001(Bの増分は1)

101 011 110 010 (W個の量子化係数の絶対値)

0101(0でないW個の量子化係数のサイン)

1(Bの変更あり)

1(Bを減らす)

00(Bの減分は3)

00…0, M(0連長符号、カウント値の2進表現の桁数と値)

0001(Bの増分は4)

1101 0100 0111 1010 (W個の量子化係数の絶対値)

0101(0でないW個の量子化係数のサイン)



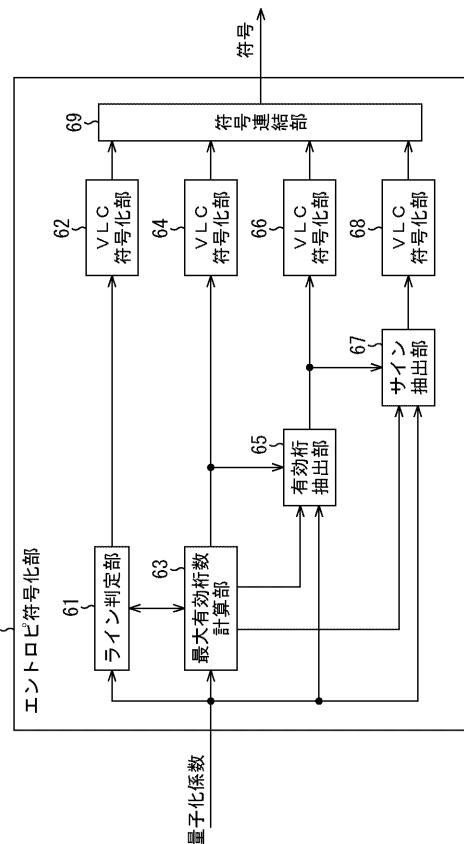
【図9】

図9

0連長	2進表現	符号	備考
1	1	なし	$B=0$ がラインの最後まで確定を意味する
2	10	0	2以上のゼロランを表す符号のprefix
3	11	00	4以上のゼロランを表す符号のprefix
4	100	00	4以上のゼロランを表す符号のprefix
5	101	000	8以上のゼロランを表す符号のprefix
6	110	000	8以上のゼロランを表す符号のprefix
7	111	000	8以上のゼロランを表す符号のprefix
8	1000	000	8以上のゼロランを表す符号のprefix
9	1001	0000	16以上のゼロランを表す符号のprefix
10	1010	0000	16以上のゼロランを表す符号のprefix
11	1011	0000	16以上のゼロランを表す符号のprefix
12	1100	0000	16以上のゼロランを表す符号のprefix
13	1101	0000	16以上のゼロランを表す符号のprefix
14	1110	0000	16以上のゼロランを表す符号のprefix
15	1111	0000	16以上のゼロランを表す符号のprefix
16	10000	0000	16以上のゼロランを表す符号のprefix

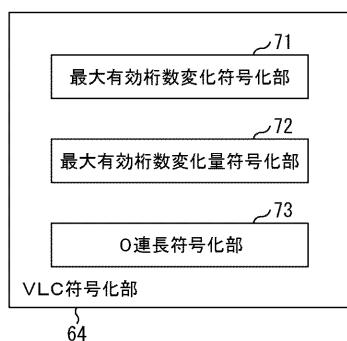
【図10】

図10



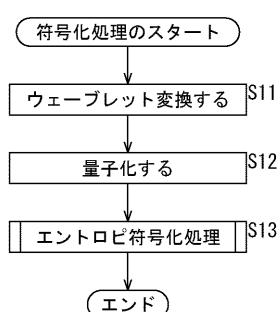
【図11】

図11



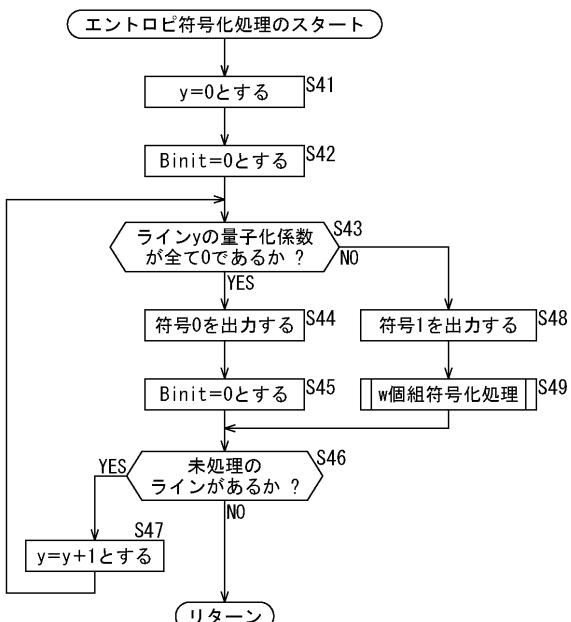
【図12】

図12

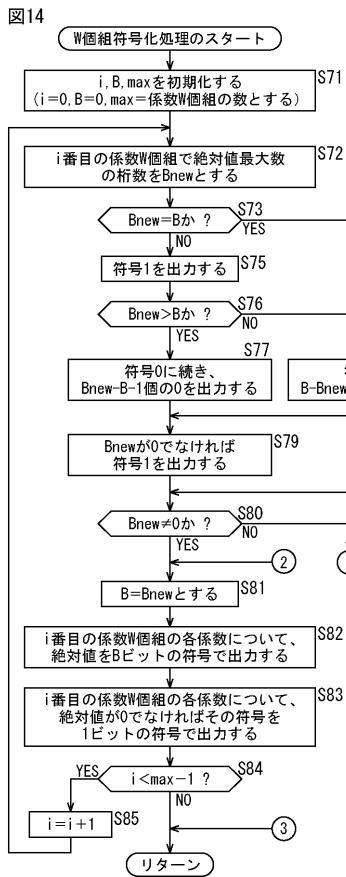


【図13】

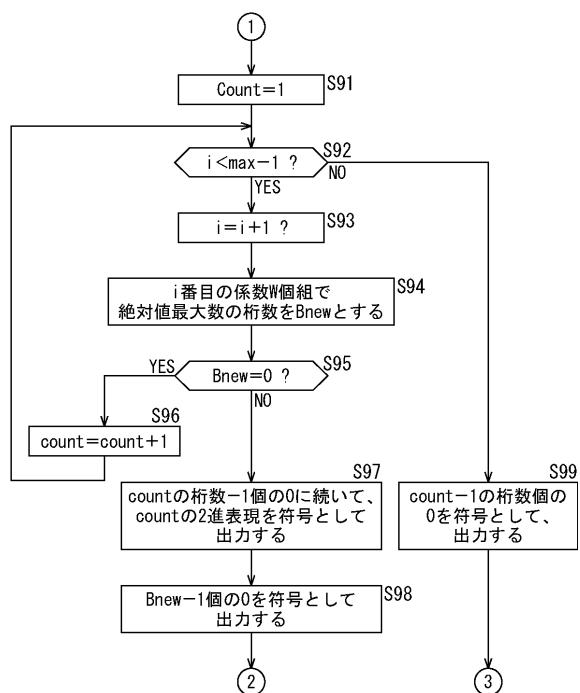
図13



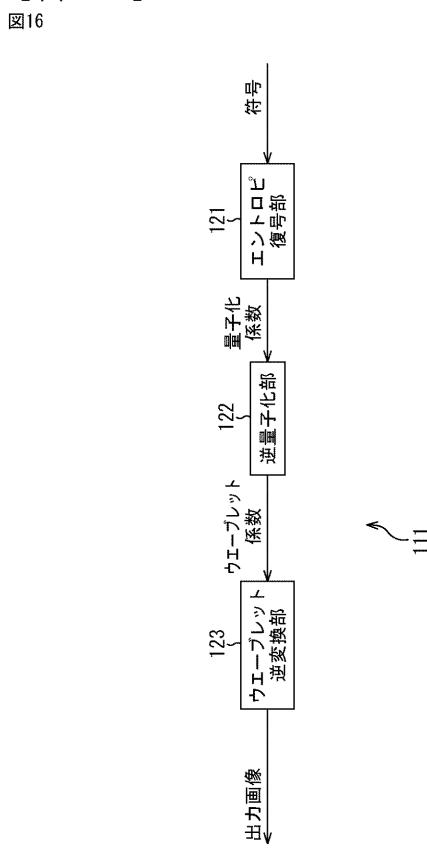
【図14】



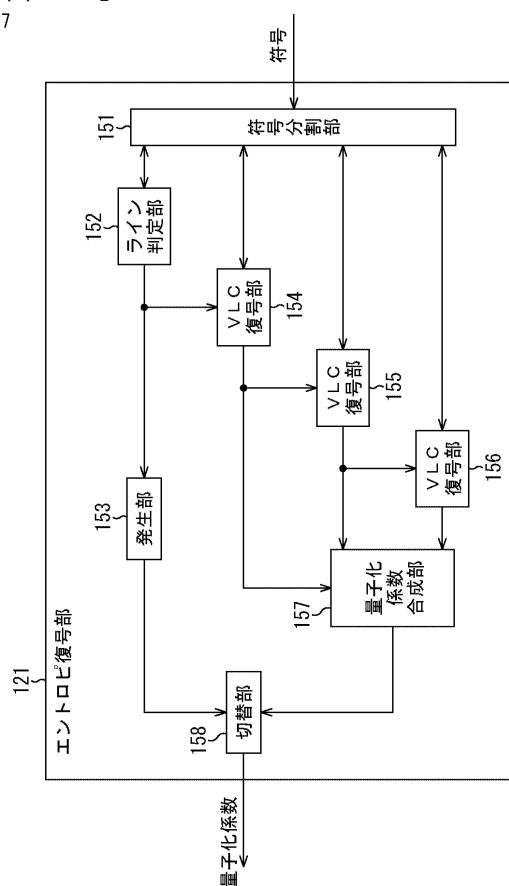
【図15】



【図16】

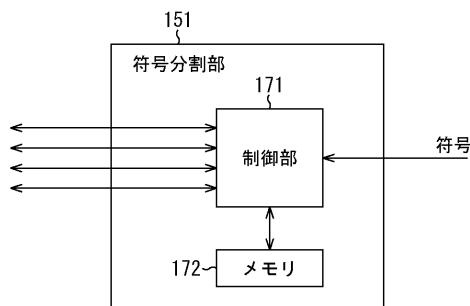


【図17】



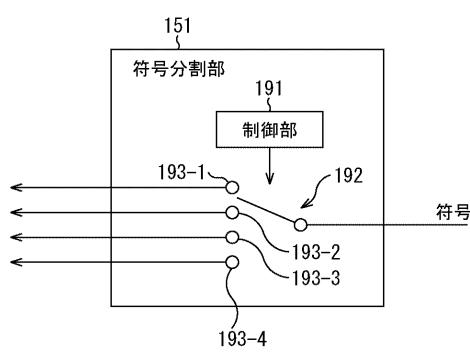
【図18】

図18



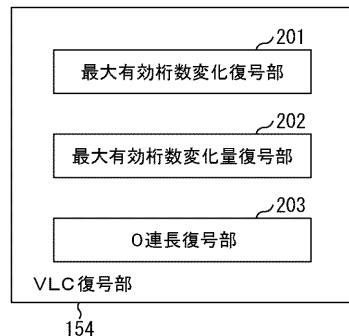
【図19】

図19



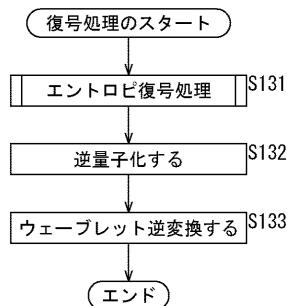
【図20】

図20



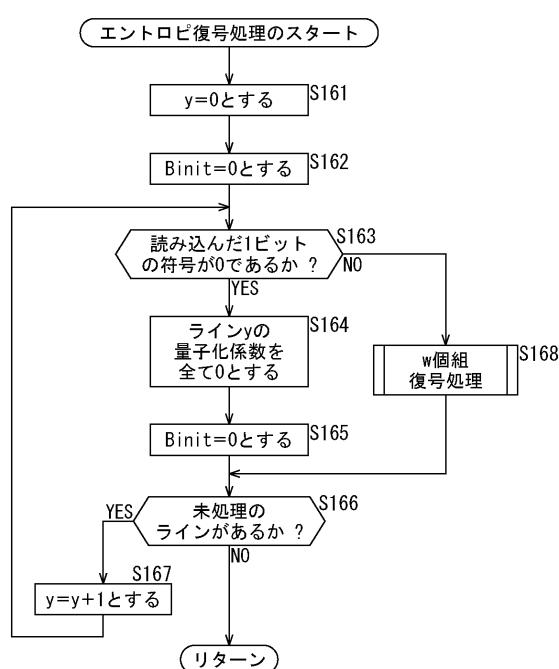
【図21】

図21



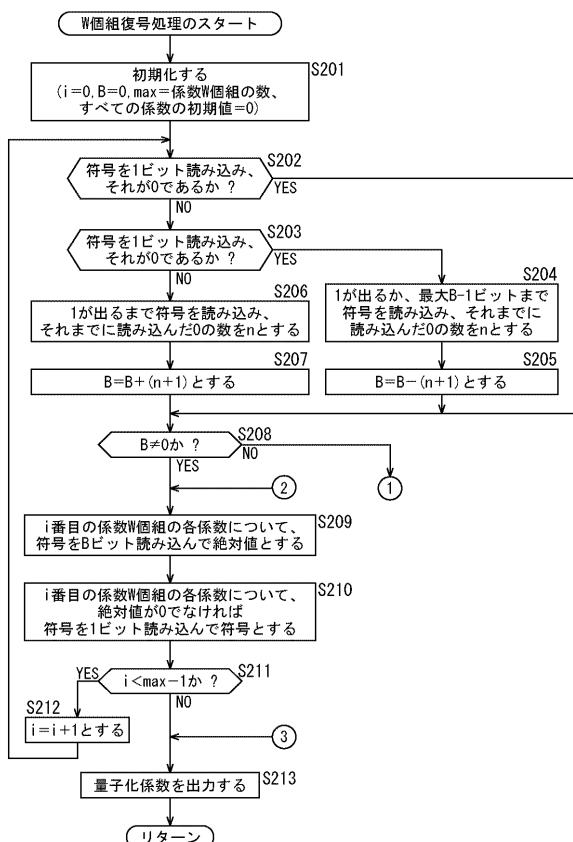
【図22】

図22



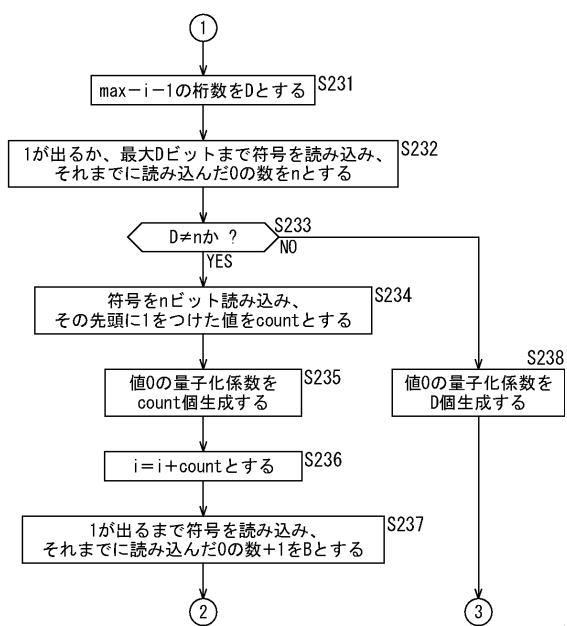
【図23】

図23



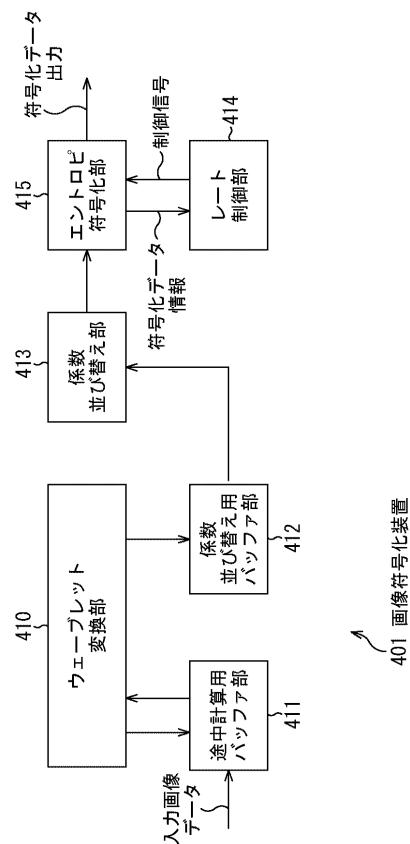
【図24】

図24



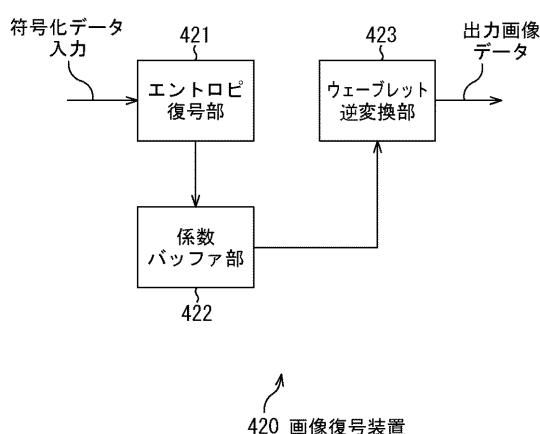
【図25】

図25



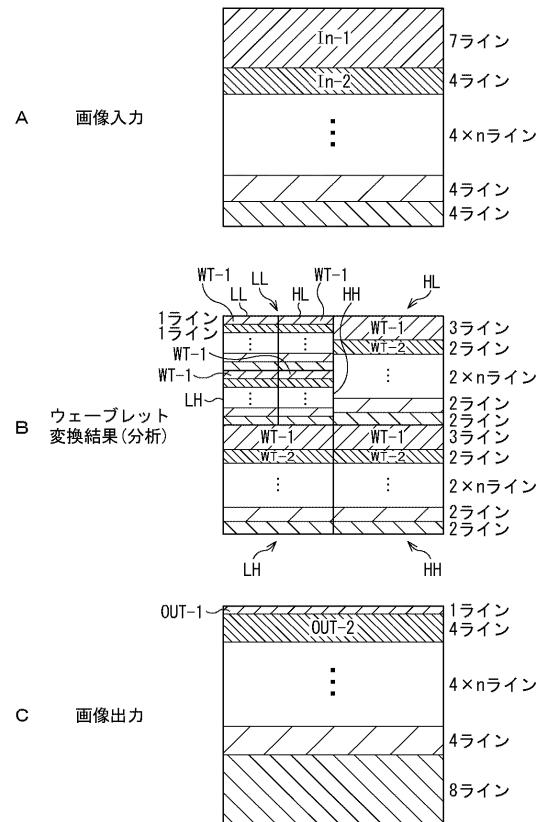
【図26】

図26



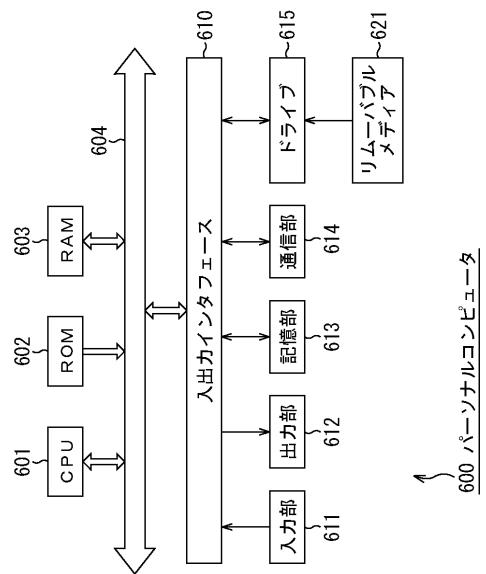
【図27】

図27



【図28】

図28



---

フロントページの続き

(56)参考文献 再公表特許第2007/058296 (JP, A1)  
特開昭59-044175 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 04 N 1 / 41

H 03 M 7 / 40

H 04 N 19 / 93